

人類と地球の平和的共存を目指して

人口と開発

Population & Development



冬

JAN/1996

No. 54

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

'96 謹賀新年

顧問・理事	田中 龍夫	勸国際学友会会長
理事長	前田福三郎	日本電波塔株式会社代表取締役社長
常務理事	広瀬次雄	勸アジア人口・開発協会事務局長
理事	内村良英	勸日本農業研究所理事長
//	小澤大二	国際協力事業団理事
//	翁久次郎	勸厚生年金事業振興団理事長
//	鹿野道彦	衆議院議員
//	川野重任	東京大学名誉教授
//	黒田俊夫	日本大学人口研究所名誉所長
//	近泰男	家族計画国際協力財団事務局長
//	斎藤伸雄	和光証券株式会社相談役
//	桜井新	衆議院議員
//	武田修三郎	東海大学工学部教授
//	本多健一	東京大学名誉教授
//	南直哉	東京電力株式会社常務取締役
//	森一久	勸日本原子力産業会議専務理事
監事	斎田慶四郎	勸エイジング総合研究センター監事

(財)アジア人口・開発協会

人口と開発

冬・WINTER / 1996・No.54



西安の女

993.
[Red square seal]



巻頭言／マルサス——「成長の限界」——L・ブラウン 黒田俊夫 3

新春対談——'96年新時代の胎動

人類史的な変化のなかで

明るい展望を信じ前進しよう

中山 太郎 (元・外務大臣) (J P F P 会長) VS 広瀬 次雄 (A P D A 常務理事) (事務局長)

4

○東アジアの経済成長と食糧需要の急増

○ザンビア共和国／小規模農業のゆくえ

○女性が決める未来の地球——人口問題取材の二〇余年

○合理的選択理論と人口・開発問題

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○フィリピンの社会構造における植民地支配の影響

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

○「女子のみ採用」認めず／「女子保護規定」撤廃を／中国の食糧危機

吉田昭彦

隅田裕明

共同通信編集委員兼論説委員 西内正彦

佐藤嘉倫

楠本修

東南ア・児童買春の実態／中国の新しい食糧基地／陣痛促進剤で死亡事故／エイズ二〇〇〇年には四千万／エイズ母子感染で貧困と／NGO政策に草の根の声／ODA財政悪化で最低に／ODAより出稼ぎ送金／船舶振興会が「日本財団」

56

42

41

35

28

20

11

巻頭言

二〇〇年近くも前に蒔かれたマルサスの「人口論」(一七九八)の種が新しく芽を出し始めた。産業革命、そして第二次大戦後の画期的な科学技術の進歩は、ありあまる食料生産をもたらした。人間は食料なしに生きていける生物であるかの如き幻想の時代が続いた。

このような幻想を打ち砕いたのが、一九七二年のローマ・クラブの「成長の限界」(一九七二)であった。世界人口の増加と経済成長が持続する限り、たとえ農業生産技術の進歩などを考慮に入れても食料生産の減少と環境の悪化により、人類は一〇〇年をまたずして破局に直面するだろうと警告した。しかし、当時としてはこのような地球規模的な視点に立っての人類の運命についての警告は、単なる警告にすぎないとして受

けとられた。しかし、このぼう大な資料を基礎にした理論的研究の結論が国際的に大きな反響をもたらした

マルサス『成長の限界』—L. ブラウン



黒田俊夫

とも単純な、そして基本的命題に点火された。

人口と食料が真剣に論じられ始めたのはごく最近のことである。一九九〇年代にマルサスのアイディアは遂に開花した。もっとも華々しい論争をマスコミに展開したのは、レスター・ブラウン達である(L. R. Brown and H. Kane, Full House, 1994)。もっとも説得力のあったのは、中国における食料生産と人口についての分析である。中国の穀類消費量が二〇三〇年には四万七千九百万トンに達するが生産量は二万六千三百万トンに減少し、その不足分は二万一千六百万トンに達し、その頃の世界の穀類輸出量をはるかに上回るようになるという。インドでも四千五百万トンの不足になると計算されている。ここ数十年間における世界人口増加率と食料問題は極めてきびしい様相を呈することになるであろう。

ことはいうまでもない。マルサス理論の地球規模的反省であり、食なくして人間は生存しえないというもっ

人類的な変化のなかで明るい展望を信じて前進しよう

新春対談



96年新時代の胎動

一九九六年の年頭にあたり中山太郎元外務大臣・
国際人口問題議員懇談会会長にお話を伺いました。

・話し手

中山太郎

元・外務大臣
J P F P・会長

・聞き手

広瀬次雄

アジア人口・開発協会
常務理事・事務局長

広瀬…新年明けましておめでとございます。

昔から亥年は大乱の年で荒れると言われてきましたが、昨年は、年明け早々の一月十七日に世界に大きな衝撃を与えた阪神淡路大震災が起きたのをはじめ、オーム教団による地下鉄サリン事件など大規模な悲惨極まりない天災やこれまで日本が経験したことのない悪質・凶悪な犯罪が発生しました。一方、金融機関の不良債権問題や、海外での不祥事、地方自治体の目に余る官官接待の実体が明るみにでるなど、まさに荒れに荒れた激動の一年でもありました。国際的には、ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争やスリランカの民族紛争など、争いの絶えない年でもありました。これらの状況を見ておきますと、これから日本がどのように国際社会と関わりをもっていかなければならないのか——敗戦後、半世紀から一歩踏み出した今、強い危機意識をもって日本は国際化に対応していかなければならないと思います。

耳をすまして、そして語ろう新時代
中山元外相と広瀬A P D A事務局長

厳しさを増す国際環境

中 山…そうですね、昨年は、自然災害の前に人間がいかに弱いものであるかをいやというほど思い知らされました。私事で恐縮ですが、私の家内の姉一家も由緒ある家屋もろとも一瞬にして、全員が犠牲になるという惨事に会

いました。また、オーム事件はこれまでも日本がかつて経験したことのない犯罪事件ですね。一般の社会と徹底して違う価値観をもった狂気の集団が、恐ろしい価値観に基づいて確信を

もって行った特異な犯罪であったわけです。このような犯罪行為は、これまで日本の司法が、扱ったことのないものでした。一方、日本を取り巻く国際環境も厳しさを増しているのが現状です。

広 瀬…内外ともに難問山積ですね。少なくとも、これまでのように時間が経てば解決するとか、すべてを水に流すといった日本的な解決法では、もはやどうにもならないことを痛切に感じます。

まらなくなっているように思います。お釈迦様が言った言葉の中に「恨みは恨みによって熄(や)まず、恨みは恨み無きによってのみ熄む」という言葉があります。宗教を越えて重要な言葉だと思えます。また、これほど言うは易く、実現することが困難な言葉もないのではないのでしょうか。

私どもが真剣に取り組んでおります人口問題の解決や女性の地位向上を實現していくうえでも、平和は不可欠なものです。私自身も折りに触れ、争いを減らし、争いに浪費する貴重な資金を人類の未来を決める人口問題、持続可能な開発の達成に使うべきであると主張してきました。この前提となるのは平和と正義の実現なのです。

広 瀬…そうですね。事実を踏まえ、明確な歴史認識をもったうえで過去にとらわれるのではなく、人類の将来のために、今、何をすべきかを改めて見据え、その目的を果たすために行動することこそ必要なのですね。

“平和”と“正義”が

“人口問題解決”の前提条件

中 山…国際間の交渉でも過去が強く影響してきています。日本はこれまで以上に過去を明確に認識して行動しなければなりません。それと同時に、国際社会を見ていますと、余りにもこた

わり過ぎて不幸な結果を生み出しているように思えます。例えば、ボスニア・ヘルツェゴビナ問題などは、長年蓄積した不満や小競り合いが恨みを生み、その恨みが更なる恨みを生んで収

東西文化を融合させる「大道」を切り開け

中山…実は、このことが、なかなか難しいのです。農耕単一民族として自然と共に生きて来た日本人は、その長い歴史・文化の中で「祝詞」にあるように「罪、穢(けがれ)を祓(はら)うこと」ですべてを水に流すことができる、と考えてきたわけです。これは、大自然の下で稲作をすると、お天気次第で凶作が起こります。誰の責任にするともできない——そこで、すべてを諦めて水に流す思考がパターン化したのです。西洋は、「聖書」の神との契約に基づく「罪と罰」の世界であり、歴史は蓄積されるものです。日本人は国際社会で生きて行くために、過去を踏まえたいえで、すべてを水に流すのではなく、新しい未来のために国際的に生まれ変わって働かなければなりません。つまり日本の美徳を大切にしながら、東西の異質文化を融合させるような、大きな「道」を切り開いていくことだと思えます。

広瀬…ところで、人類と地球の未来を決める二十一世紀最大の課題、人口問題に関しても昨年は大きな動きがありました。デンマーク・コペンハーゲンで世界社会開発サミット、中国・北京での第四回世界女性会議など、大きな会議が相次ぎました。これらを見ておりますと新しい時代の動き、予徴のようなものを感じますが……。

中山…そうですね。ご指摘の政府間会議は国際世論を大きく盛り上げましたが、昨年は国連設立五十年という節目の年でもありました。私は、今、非常に大きな人類史的な流れの変化を感じております。ご存じの通り、第二次世界大戦の戦後秩序の構築という目的で始まった国連も、東西冷戦の流れの中で、旧連合国と旧敗戦国という区分けより、イデオロギーをもとにした東西の区分の方が重要となっていました。それが、ソ連邦崩壊をきっかけとして、旧共産主義国が市場経済へと急

速に転換を始め、もはや東西対立という言葉すら無意味なものとなりました。

しかし、東西冷戦がなくなったからと言って、世界から紛争がなくなったわけではありません。むしろ小規模の紛争は多発しております。今、世界のどこかで五〇近い戦争や紛争が続いていると言われています。これらの紛争は、それぞれの国の事情に根ざした個別の紛争であり、この紛争をこれまでのように大きな枠組みで論じることが不可能になったということです。この数年間はさまざまな事柄を再考せざるを得なかった数年間ではなかったのでしょうか。

広瀬…このような国際政治の流れのなかで、まさに時代は大きく変わりつつありますね。

中山…おっしゃる通りです。国連の性格もこれらの社会情勢の変化に対応して変わらざるを得なくなっています。これまで、東西のイデオロギーに基づいた軍事力のパワーバランスの管理がもっとも重要であったのですが、現在はそれに加えて、人口、環

身を乗り出して
語る中山元外相



境、人権、貧困、女性など、これまでに、中心的な課題として扱われてこなかったヒューマンな、しかも人類と地球が共生するための、平和の鍵を握る課題の重要性がクローズアップされたのです。

広 瀬…たしかにここ数年、先生の挙げられた人口、環境、人権、貧困、女性について国連主催の会議が相次ぎました。一九九二年には環境をテーマとしてブラジルのリオデジャネイロで国連環境開発会議(UNCED)が開かれ、一九九三年には人権をテーマとし

てオーストリアのウィーンで人権会議、一九九四年には人口をテーマとしてエジプト・カイロで国際人口開発会議(ICPD)、一九九五年三月にはデンマーク・コペンハーゲンで貧困と社会的正義の実現をテーマとして世界社会開発サミット(WSSD)、同年九月には中国・北京で第四回世界女性会議(FWCW)が開かれたわけです。

中山…これらの規模の大きな政府間会議がこれだけ続いて開かれ、しかも、世界的な注目を集めたことは、かつてなかったと思います。

広 瀬…これらの会議はすべて非常に

先ず、個人の生活環境改善から

包括的な会議ですね。まず、人類社会の入れ物である地球環境について考え、つぎに現実問題としても対応が必要となる人口に対してその対処方法を協議し、社会的な公正の実現と、不平等の是正がなされなければ、これらの問題に取り組むことができない。そうした観点から、人権、社会開発を協議し、さらにその流れの一環として女性の問題を協議したわけですね。大きな流れから言えば、地球という人類の家から、そこに住む個人の方まで段階に応じて協議したように思います。

中山…それに加えて、これらの会議に共通した考え方がありました。それは、どんなに大きな問題も、先ず、それを解決するには個人の生活環境の改善がなされなければ、単なる議論に終わり実現できないという考え方がはっきり出てきた——これがこの一連の

会議の特色ではなかったでしょうか。広 瀬…どのようにな大きな問題でも、個人の生活環境の改善から、というのは頭ではよくわかります。しかし、このことの難しさもよく認識しなければなりません。人は、一人一人が異なった意見をもっていますし、その求

めるものも多様です。今から必要なのは、これらの会議で検討された、解決のために取るべき方法、行動計画や行動綱領を急いで具体化し実行していく

ことですね。私は、これからは、さらに国会議員の役割が大きくなると思うのですが。

● 国連の政府間会議では国会議員に発言の場を

中山…本当にそう思います。私達国会議員は直接国民から選ばれ、国政における意思決定を委託されております。その、委任に基づき私達は政策協議をし、政策決定をするわけです。各

残念なのです。特に、同僚の桜井新議員が議長を務める人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPD)が呼びかけ人となって、世界中から国会議員を集め、タイムリーに国会議員会議をそれぞれの会議に合わせて開催いたしました。

いるのは国会であり、国会議員です。ところが、これら国連主催の政府間会議において、国会議員の役割というものはほとんど期待されていないと言ってもよいのが現状だと思います。これは誠に残念なことです。

カイロの国際人口開発会議(ICPD)では国際人口開発議員会議(ICPPD)、コペンハーゲンの世界社会開発サミット(WSSD)では、国際人口社会開発議員会議(IMPPSD)、中

広瀬…これら一連の国連主催の政府間会議では日本の国際人口問題議員懇談会を中心とした国会議員の活躍はめざましいものがありましたね。

国・北京の第四回世界女性会議(FWCW)では東京で国際女性・人口・社会開発議員会議(IMPPGD)をそれぞれ開催したのです。

中山…その通りです。だから余計に

これらの会議には、各国の人口・開

発分野で長年にわたり献身的な貢献をされてきた国会議員の方々が集まり、本当に熱心な討議をされました。

私ども国際人口問題議員懇談会もそれぞれに会議に積極的に参加し、東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議では会議を主催し、国際人口問題議員懇談会の女性問題部長である清水嘉与子参議院議員が運営委員長と会議議長を務められました。これらの会議は、各国の人口開発の分野で長年にわたって献身を続けてこられた政府代表の国会議員にご参加いただき、熱心な討議が行われ、世界の国会議員の意志としてそれぞれ表明したのです。

これは、激しい民主的な討議を尽くしてまとめられた世界の国会議員の意志でありました。しかし、カイロの国際人口開発会議を除いて、この各国代表の意志を政府間会議の本会議上で満々に表明する機会が十分に得られなかったのです。北京でも清水議員が「東京宣言」をもっていったにもかかわらず、どういふことか本会議で発表する機会を与えられなかったのです。

もちろん会議参加者は、各国政府代表ですので、いろいろなところでアピールされましたし、これらの会議の結果が各国政府の意見の中に積極的に取り込まれたという大きな効果はありました。しかし、議員会議の「東京宣言」として本会議の席上で発表できなかったということは事実です。これでは、国会議員会議のもつ重要性があまり認められなかったと言わざるをえません。

人口問題をはじめとするこれらの活動は、政治家としてはまことに難しい活動です。グローバルな地球の人口問題や途上国の開発問題はなかなか選挙の票につながりません。政治家が、未来は今の選択で決まるという使命感なくしてはできないことです。この問題に献身されている国会議員は身を削り、人類の未来のために心血を注いで活動をしています。私達は、国や地球の未来を希望溢れるものとするための責任を感じ、この使命を果たすために、日夜努力を続けています。

国会議員の役割の重要性を議員個人個人が自覚して、これまでに以上に人類

の未来に献身することはもちろんですが、その努力がもっと明確に反映され

国際社会が難問に「合意」できる

能力を示したのは収穫

るよう行政ならびに国連機関などの関係者に望みたいと思います。



聞き手の広瀬APDA常務理事

広瀬：近視眼的な目先の利益だけに

とられずに、本当に人類の未来にとって何が必要か、また今の選択を有効なものにするにはどうしたらよいかを、もっと真剣に考える必要がありますね。その意味では現在の国際社会の対応は不十分ですが、これらの会議では大変よい面もあったように思います。それは、国際女性・人口・開発議員会議で国連人口基金(UNFPA)のサディック事務局長が言っておられた

のですが、これだけ議論が分かれる困難な問題について国際社会が「合意」に達することができる能力を示したことです。私は白熱した議場において、いったいどのようにしてまとまるのだろうかと思っていました。会議がまとまったことはむしろ驚きですらありました。

中山：これは、大きな収穫でしたね。私はここに、人類史の大きな転換点を見るのです。これまで、共通の目的を見いだせなかった人類が、初めて共通に克服すべき課題を見つけその重要性を理解し始めたということです。これまで、大きな会議が開かれ、あらゆる分野に対する協議と検討がなされました。今後は、二〇〇年までに国連主催の政府間会議として、本年ロー

マで開かれる「食料農業機構(FAO)の食料サミット」、「ハビタット会議」と「難民に関する会議」が残っておりま

すが、すでに、かなりの部分については国際的な合意が形成されたわけです。

この中でも、特に食料については、どのように努力をしても増え続ける人口をどのように賄っていくのか、環境と調和のとれた食料開発をどのように実施するかという議論がなされなければなりません。人口と食料問題という人類の未来を直接左右する可能性のある大きな問題に対する取組みは、とことん詰めなければなりません。日本は非欧米で初めて人口転換を成し遂げた国として、また大きな食料輸入国として、その責任からもこの問題には密接に関わり続けていかなければなりません。この会議でどのような合意がなされるのかは今後に待たなければなりません。が、本年中に、新たな合意がなされることは間違いないと思います。

広瀬…これからはまさに議論より決断の時代ですね。



英知・決断・実行で人類の未来に

明るい希望を

中山…その通りです。前途を悲観する声がありますが、私は「崩壊は再生の始まり」であり、問題の所在がわかってきたので出口が見えてきた。

従ってこれからは明るい展望ができるのだ、新しい時代を希望溢れるものとするための胎動がおこっているのだと信じます。私達は、この動きを育み、

すぐそこに迫った次の世紀が、希望のもてるものとなるように努力しなければなりません。そのためには、政治が信頼できるような姿になるよう、政治家が国民代表としての責任と矜持に基づいて行動すること。同時に、行政も省益を超えて変わらなければなりません。また、国際社会も国会議員の活動に対する認識を深めていかなければなりません。

しかしこのような、人類の未来のために切実に必要な改革・改善は、私達国会議員だけでも、政府だけでもそれ

を充分に行うことができません。何よりも、国民の皆さんに理解していただき、支えていただいて初めて実現できることです。我々、国会議員自身が、そして官僚の皆さんも姿勢を正し、私心を捨てて国家国民、大きくは地球人類のために献身・精進しなければなりません。

今、ここに大きな希望の「種」があります。この「種」を私たち人類の英知と、決断と、実行で見事に結実させ、人類の危機を乗り越えようではありませんか。我々がかつて経験したことのない歴史の流れの中で、明るい希望を胸に、共に渾身の努力を続けてまいります。

広瀬…どうも有難うございました。

東アジアの経済成長と 食糧需要の急増

●吉田 昭彦

はじめに

食糧の需要は人口増加ばかりでなく、経済成長によっても増加する。経済成長により暮らし向きが豊かになるにつれ、食肉や酒の消費が増加し、飼料や醸造用としての間接需要は増加する。この経済成長による間接需要の増加の速さは経済成長の速さとも関係しており、経済の成長が速いほど速い。人口の増加率はせいぜい二％程度であるが、経済成長率は一〇％を超えるこ

とも珍しくない。

人口の増加による需要の増大は食糧問題に対して、長期的には重圧になることは間違いない。だが、短期的に注目せねばならないことは、この経済的な要因による需要の増大であり、その増大の速さである。需要の増加が余りにも速く、大きいと、需要関係は短期間のうちに逼迫する。需給関係の改善には供給、つまり、増産に徹することと、需要を抑える方法がある。

食糧の増産には時間がかかり、短期的な増産は非常に難しい。食糧の大幅な増産が、たとえ可能であったとして

も、短期間で実行に移すとすれば、地球環境への負荷を増大させ、著しい環境破壊を招く。地球規模での環境破壊により、人類の存続すら問われているような現状では、食糧の増産といえども、軽々しく実行に移せるものではない。また、食糧は毎年作り出すものであり、エネルギーのように地下に存在しているものを掘り出すのとは違う。探しても、どこも見当たらず、翌年の収穫まで待たねばならない。エネルギーと違うこの点の心理状況は、市場動向に大きく影響する。

次に、需要の抑制であるが、食糧の場合にはエネルギーのように省エネルギーによって長期間消費量を減らすことはできない。また、間接消費の増大は貧しかった人々が豊かな生活を求める過程で生じているものであり、制することはできない。少なくとも、飽食の状態を享受している先進国の人々からは口出しできる問題ではない。増産が難しく、需要の増大を抑制できないとなれば、需給関係が逼迫するのは当然である。

東および東南アジア地域(日本を除く)では、九〇年以降、食糧の間接需要が急増し始めた。最大の消費国である中国は、最大の生産国でもあるが、需要の増大と天候不順のため、九三年を境として食糧事情は急変し、輸出国から輸出国へ転じた。そして、その輸入量は年毎に増大している。

九五年末の時点では、世界の穀物の在庫率は史上最低である。穀物市場の

人口増加の抑止と経済的離陸

東アジア東南アジアの国々の中で、最初に高度成長を達成させたのは日本である。第二次世界大戦後の日本は著しい貧困と激しい人口の増加に見舞われた。だが、多くの努力の結果、一九四七年からの一〇年間で、人口増加率を半減させることに成功した。人口増加の抑止に成功した頃から、日本の経済は高度成長期に入り、途中多少の紆余曲折はあったが、高度成長は長期間続き、日本は先進国の仲間入りを果たした。

逼迫を裏付けるように、国際商品(イネを除く)とされる麦、トウモロコシ、大豆の国際価格は暴騰の兆しを見せ始めている。在庫率が史上最低の水準でもあるため、最大の供給国であるアメリカが今夏天候不順に見舞われたならば、長期的とはいわず、今夏にも食糧不足によるパニックの発生は避けられない事態に至っている(文献1)。

“四つの龍”と呼ばれた香港、シンガポール、台湾、韓国のNIE S諸国では過去に見られたほどの勢いはないが、今なお高い経済成長が続いている。これらの国々がかつて、激しい人口増加に見舞われたが、いずれも短期間のうちに増加の抑止に成功した。これらの国々に共通していることは、人口増加の抑止のパターンが日本のそれと非常によく似ていることである。最初に人口増加の抑止に成功したのは香

港であるが、その香港は一九六一年からの一〇年間で増加率を半減させている。香港に続いてシンガポール、台湾、韓国の順となっている。このことは黒田理論の指摘するところであるが、興味あることは、経済的な離陸時期も人口増加の抑止に成功した時期にほぼ一致している(文献2)。そして、今日では香港、シンガポール、台湾は先進国の仲間入りを示す一人当たり年間所得の一万ドル超えを達成させた。韓国も九六〜九七年度中に達する勢いである。

最大の人口を擁する中国は人口の増加を脅威として受け止め、少々強引とも言える一人っ子政策を実行に移すことにより、六七年からの一〇年間で、増加率をほぼ半減させた。中国の人口増加の抑止の成功により、七〇年代には東アジアの地域における人口増加の脅威は消失した。その後、東南アジアの国々も、人口増加の抑止に努めたため、今日では、東および東南アジア地域における人口増加は著しく低いものとなった。しかし、それでも、毎年一

七〇〇万前後の増加であり、一〇年に日本が一つ誕生する勘定である。

経済成長と間接消費の増大

NIES諸国の人口は合計でも八〇〇万弱であり、これらの国々の経済的な諸変化に対して、世界は大きな注目を寄せなかったし、また、大きな変動要因も発生しなかった。だが、ASEANに続き、中国が経済的に離陸し始めたことによる諸変化に対しては変動要因が余りにも大きく、注目せねばならない事態に至った。

経済成長により、人々の暮らし向きが向上すれば、生活様式が大きく変わり食糧の間接消費やエネルギー消費は増大する。また、これらの要因は環境にも大きな負荷をもたらすし、地球規模の環境を著しく悪化させる。今日、ミャンマー以东の東および東南アジアの地域は一七億の人口(日本を除く)があるが、これらの国々を抜きにしては地球規模の環境破壊は語れない。

日本が先進国の道標として、世界各

国から認められ始めたのは、東京オリンピックが開かれた頃からである。オリンピックが開かれる直前には、東海道新幹線が開通し、日本の技術レベルの高さが世界に示された。オリンピックが開かれた一九六四年頃は、日本の高度経済成長は始まったばかりであり、一人当たりの所得も低いものであった。その当時の日本の一人当たりの年間米消費量は一二〇キロ前後であった。一方、食肉のそれは一〇キロにも達していない。しかし、現在では年間の米消費量は六〇キロ以下となっているのに対して、食肉のそれは四四キロを超えている(文献4)。

東京オリンピック以降、暮らしの向きの向上により生活様式が変わり、人々は毎年米の消費量を二キロずつ減らす一方で、食肉の消費量を一キロずつ増やしてきた。当時の日本は現在と

同様に食糧の完全自給を達成することはできなかったが、今日のように年間三〇〇〇トンにも及ぶ輸入はしていなかった。現在、輸入された穀物のほぼ半分は飼料用として使用されており、

大幅な輸入増の最大の要因は食肉消費の増大であったと言いうことができる。一方、戦後一貫して米の増産を奨励してきたことと、米消費の減少とが重なり合い、七〇年代初めには米の完全自給が達成された。その後は皮肉にも食糧の輸入量が増加しているにもかかわらず、米は余るといふ現象が発生した。

台湾は、かつて、穀物の輸出国であった。しかし、現在では大量の輸入国である。韓国は、日本と同様に元々食糧事情の良い国ではなかったが、経済成長とともに輸入量は増大し、今日では日本以上に食糧自給率の低い国となってしまった。その韓国では、日本と同じく米余り現象が発生している。東アジアの国々では、経済成長とともに次々と食糧の大量輸入国に転じていく(食糧ドミノ)の現象が発生している。

ASEAN諸国の中では経済的には

ル生産国になることは間違いない。

食糧増産の難しい東および東南アジア

タイやマレーシアが優等生的な存在であったが、出遅れていたインドネシアも九〇年以降、高い経済成長を示している。そのインドネシアもこの二、三年の間に、急速に食糧事情は悪化し始めた。九三年頃を境にして、人口の多い中国やインドネシアにも“食糧ドミノ”の現象が及び始めた。

経済成長の続く限り、これらの国々における間接消費の増大は続く。インドネシアはイスラム文化圏であるため、飲酒は禁じられているが、中国文化の中から酒を除くことはできない。中国における酒消費の増大による間接消費の増大は特に注目する必要がある。全穀物消費に占める醸造用の割合は八一年の六%から九一年のそれは一三%へと増加し、飼料用消費の増(一六%から二三%)をはるかに上回っている(文献5)。

九三年には中国のビールの生産量はドイツを抜いて、アメリカに続く世界第二位となった。ビールの生産量は毎年一五〜二〇%ずつ増加しており、二一世紀初頭には、中国が世界最大のビー

東および東南アジア地域の農業とアメリカなどの先進国との大きな違いは、東および東南アジア地域では人口が多く、かつ密度が高いため、一人当たりの農地面積が小さいこと、農耕可能な土地はすでに農耕地とされていることである。そのため、東および東南アジアの地域では増産に対して、その可能性はアメリカなどの先進国に比較して非常に低い。

中国には九五〇〇万ヘクタールほどの農耕地がある。低く見積もって、農民人口が全人口の七〇%であるとしても、その数は八億四千万であり、一人当たりの農地面積は〇・一一ヘクタールである。夫婦と子供一人、それに両親を合わせて一家五人家族であるとすると、一戸当たりの農地面積は〇・五五ヘクタールである。大豆は一ヘクタール当たり三トン前後の収穫が可能

である。その大豆の一〇年間の平均的な国際価格はトン当たり二二〇〜二五〇ドルである。高い値を取ったとしても、畑から得られる収入は四二〇ドルである。麦などの二毛作が可能でその二倍の収入が得られたとしても、せいぜい九〇〇ドルである。

中国の穀物の国内価格は国際価格より、かなり高くなっているが、二倍としても、年間の所得は一家族当たり一八〇〇ドルである。一人当たりでは三六〇ドルで、平均所得四四〇ドル(九四年)より低い。穀物の価格が国際価格の二倍であり平均所得より低いわけであるから、統計学的な見地からしても、都市労働者による少数の高額所得層と圧倒的多数の貧しい農民層の存在を読み取ることができる。

今日、中国では少数の都市労働者と多数の地方農民(大都市周辺を除く)と

の間の所得格差が大きな問題となっている。この所得格差の解消は農業問題と密接にかかわっている。所得格差の解消を進めるためには、穀物価格を下げるわけにはいかない。一方、経済的にはインフレ抑制は急務である。インフレは食糧価格の高騰によるところが大きい。価格の上昇を容認する政府の姿勢は所得格差の解消を目的とした政策ともいえる。

一人当たりの農地面積が狭いことと、農業に適した処女地が殆どないため、農民の所得を大幅に上昇させる手段は極めて少ない。JOICFが家族計画を指導している貴州省の少数民族民族では、一家族当たりの土地所有面積は〇・八ムー(一ムー…四〇四七平方メートル)であった。米の収穫量は六〇〇〜七〇〇キロである。できた米は食わずに売りに出し、安いトウモロコシなどを購入していた。野菜などを作り、収入の増大を計っていたが、一人当たりの所得は一〇〇ドルに達していない。

その中で、都市に近い農家で非常に興味ある換金農業を行っていた農家が

あった。この農家も所有している土地は〇・八ムーであり、米の収穫量はややく八〇〇キロであった。良質米を売り、二〇〇〇元程を得、それで安い破砕米を二倍ほど購入する。その米で酒を作り、売る。高くは売れないそうだが、やはり、二〇〇〇元程は入る。今度はブタの飼料としてトウモロコシなどを買う。諸味や酒粕はブタの飼料にする。酒粕が効果を示し、ブタは成長が速く、よく太る。ブタは一度に九〜一〇頭の子供を産み、八ヶ月で売り

に出され、一頭、一二〇〇元前後である。年間の総収入は一万五〇〇〇元以上であった。

この方法は現在の中国の生活実態を捉えた見事な換金方法である。農業だけの収入に比較し、実に一〇倍以上である。だが、問題もある。こうしたことが盛んに行われ始めると、農村地域でも飼料用穀物の需要が急増し、穀物不足が深刻化する。事実、沿岸部から二〇〇〇キロも離れた内陸部でも、雑穀などの飼料用穀物が不足し始めている。

増産可能地域はアメリカと南米のみ

東および東南アジアの地域では、今後の大幅な増産は難しい。しかし、世界的に見て、増産可能な地域はアメリカとブラジル、アルゼンチン、パラグアイなどの平野部の多い南米である。アメリカでは現在、農耕地のおよそ一〇%が休耕中である(文献)。休耕中の土地で作付けが行われれば、増産は可能である。だが、増産に対するイン

センティブは価格の上昇が必要である。問題は時間である。増産に対してはアメリカは速やかに対処できる。しかし、南米の場合には新たに農耕地とするための時間を要する。現在は穀物備蓄率が史上最低となっていること、需要が急増している折りでもあり、少々の増産では備蓄の積み増しはできない。食糧の生産量は天候状態にも大

大きく依存する。アメリカは八〇年代に三、四回干ばつに見舞われたが、八八年を最後に干ばつは発生していない。干ばつに見舞われれば増産どころではない。

九六年度に、もし、アメリカが干ばつに見舞われれば、世界の穀物市場がパニックに陥ることは必至である。また、たとえ豊作であったとしても備蓄の積み増しが容易ではなく、状況は大

提言と今後の課題

一、東および東南アジアの地域では皮肉にも、小麦、トウモロコシ、大豆の需要が増大し不足する一方で、米は需要が減少し余剰傾向が続く。自給率が低下する中で、米の余剰が深刻な問題となっているのは日本だけでなく、韓国でも発生している。中国では稲文化と小麦文化が混在しているため、小麦を主食としていた地域が米に移行するため、日本や韓国ほど問題は顕著にはならない。

きく改善されるわけではない。注意しておかねばならないことは、パニックが発生した場合には価格高騰では済まされずに、時として、購入不能に陥ることである。九五年末にはEUは小麦に対して、事実上輸出禁止に近い関税を課した。また、七〇年代初め、ニクソン大統領は大豆に禁輸措置をとった。食糧確保の安全保障を真剣に考える時が来た。

二、東および東南アジアでは穀物需要は確実に増加するため、どの種の穀物であれ減産させてはならない。この地域では中国の黄河以北を除いて、小麦の耕作は難しい。肉食とともに発生する小麦消費の増大は、今後深刻な小麦不足を招く。一方、米に対しては人口増加の抑止に成功したことと、今後もベトナムなどを中心として大幅な増産が可能であることから、短期的には供給不安は生じない。

米食の利点は、米には麦より多くの蛋白質が含まれ、大豆などの植物蛋白と小魚などのミネラル分を含む少量の動物蛋白の摂取で生活が維持できることである。こうした食事の様式で、近年注目すべきことは、麦食を中心とした肉食生活よりはるかに健康的であり、成人病予防に有効であるということである。健康食の導入は急速に高齢化しつつある日本には特に需要である。

現在、日本の社会は急速に高齢化しつつあるが、経済成長と同様に東および東南アジアの地域も日本の後を追うごとく、二一世紀の初頭から次々と高齢化社会に突入する。事実、中国の上海地区では高齢化率(全人口に占める六五歳以上の割合)は一九・六％に達し、日本以上である。

食肉消費量の増加を抑えることは難しいが、増加のペースを緩やかなものにする努力は必要である。そのためには米食の利点を強くアピールすべきである。また、最近の技術では植物蛋白によるソーセージなど優れた(健康的にも)製品も、工夫により、製造可能

である。米食の利点を強くアピールし、米消費の減少と食肉消費の増大を抑止することができれば、東および東南アジア地域における食糧需要の増大を、より緩やかなものとすることができ、この地域における深刻な食糧不足は避けることができる。

米食の利点は他にもある。稲耕作は水耕栽培が主であるため、畑耕作の麦より、土地からの収穫が少ない。そのため、連作が可能であり、投下肥料を少なくすることができる。環境問題の見地からすれば、このことは非常に重要な要素である。

三、東および東南アジアの地域では需要は急増する一方で、増産が難しい。そのため、価格の上昇は避けられない。アメリカや南米では中長期的に大幅な増産が可能であり、天候不順でさえなければこの一〇年ぐらいは、価格の高騰は避けられないものの、深刻な不足は生じない。だが、南米では大きな環境破壊を伴う恐れがあり、食糧増産により生ずる環境破壊に対しては

ODAなどを通して積極的に経済協力を推し進める必要がある。

一方、価格の高騰は東および東南アジアの地域においても、利点を生ずる面もある。日本を除くこの地域の国々は依然として農業人口が圧倒的な数を占めている。価格の上昇は農民層の所得を向上させ、生活を安定させる。逆に、価格の低落により農業を疲弊させると、圧倒的な人口を持つ農民層の不満が募り、政治的な基盤を揺るがす。政治的な基盤が揺るげば経済的な発展もない。中国がAPEC会議において、農産物の自由化を強硬に反対した理由はここにある。

農業を疲弊させてはならないことは環境問題の立場からも言える。農村の疲弊は山村の荒廃をもたらす。このことは日本が経験済みである。この地域はほとんどがモンスーンや熱帯雨林気候であるために雨量が多く、また、山岳地帯も多く、山間部の荒廃は日本以上に深刻な環境破壊を招く。さらに、農村の疲弊は都市化現象により一層拍車をかける。今日、この地域の都市の

生活環境は日増しに悪化し、都市化問題は二一世紀における最大の懸案事項でもある。

食糧のドミノ現象とともに、農村の疲弊がこの地域全体に広がりつつあるが、日本は自らの荒廃しつつある農村地域を再生させ、この地域の農業の衰退に歯止めを掛けることに積極的に協力せねばならない。経済発展と農業の併存は極めて難しい。

四、九五年五月に東京でOBサミットが開かれた。議長の故福田元首相は、日本からの提案議題として「人口と食糧」を持ち出した。国内及び国際専門家委員会を通じて、提言論文を書かせていただいた。だが、フレージャー・リポートに見られるように、食糧問題に対しては楽観主義には一応の楔を打ち込むことには成功したが、フレージャー、マクナマラ両氏の楽観論に押し切られてしまった(文献8)。詳しくは別紙に譲るとして、終始、私が強く主張したことは下記の如くである。

ものの生産に対しては、工業や農業

にかかわらず生産性が高いのは先進国である。WTOが世界の流れであるとして、農産品をも含めて例外なしの自由化を求めれば、発展途上国の農業は駆逐されてしまう。一方、今後、食糧需要の急増が発生するのは発展途上国であり、発展途上国の増産を妨げてはならない。先進国側は増産により、需要増に十分対応可能であるとしても、

発展途上国は、今後とも外貨不足により十分な量を購入できない。こうしたことは現実問題として、アフリカで発生しているではないか。たとえ、供給可能であるとしても、発展途上国の農業をつぶした上、食糧を供給できずにアフリカなどのような状態を救済できないのであれば、余りにも無責任と言わざるをえない。発展途上国におけるWTO完全自由化の問題は、こうした地域における食糧の不足の問題が解決されてからのことである。

以上は私が専門家委員会で、特に、強く主張した点である。大幅な増産が可能であるにもかかわらず、価格調整のために生産を抑制し、穀物備蓄を史

上最低の水準に至らしめ、天候次第で

は今夏にもパニックの発生を現実化させた供給国側(先進国)の責任は実に重い。

発展途上国にもWTOの完全自由化を求めるのであれば、天候不順でも耐え切れるような備蓄を準備し、八億以上存在する絶対貧困者(生命維持に必要な食糧を確保できない状態)の解消にはつきりとした行動を示してからのことである。一方、食糧の供給を受ける側も、危機に対してしっかりと安全保障を確立しておかねばならない。九四年度はアメリカが空前の大豊作であったが、中国は不作であったため備蓄の積み増しが進行しなかった。このことは、アメリカと中国の天候が順調でなければ、食糧の積み増しは容易ならざることを意味し、今後、アメリカや南米がよほど大幅に増産しない限り、パニックに対して現状のような網渡り状態は一向に解決されない。大量の穀物の備蓄に対しては巨額の資金を必要とする。急増する東および東南アジアの需要増に対して、日本が中心となつて安全保障に取り組まない限りは、危機

到来の危険性は決して解消されない。

五、エネルギーに対しても同様である。

今日、東および東南アジア地域では経済成長とともにエネルギーの消費は急増中である。特に、電力不足は深刻で、潜在需要の伸びは異常に高く、毎年二〇%増の割合で発電設備を建設しても不足を補いきれない状態である。こうした状態は日本ですら経験しなかつた速さであり、この地域全般に共通している。その結果、日本、韓国、台湾の順で食糧と同じように、エネルギーの大量輸入国に転じている。

そして、九四年には中国は石油の輸出国から輸入国へと転じた。輸入量が急増する中で、中国は石油を確保するためにイランへ大量の武器輸出を行い始めた。はなはだ危険な行動である。

石油供給国となっている湾岸諸国はイランとイラクを除き、全ての国が今なお王制である。それも、政治から経済に至る一切の権限を掌握した王制であり、世界の趨勢からは大きくかけ離れている。今日、これらの国々からも



●吉田昭彦〈よしだ・あきひこ〉

1943年、中国撫順生まれ、医学博士
東京理科大学物理学科卒業、大阪市立大
学大学院工学研究科博士課程（単位修得
退学）、産能短期大学教授。
主な著書：「科学者が書いた経済の本」
中経出版、1989
「なるほど日本の強さがよく
わかる」中経出版、1990

1991年日本経済新聞社、財地球産業文化
研究所主催第1回「21世紀の地球を考え
る」論文コンテスト総合研究部門第1位
“21世紀地球賞”を受賞。

の中東依存度は、すでに、
数%に下がっていて、中東
への依存度は低い。
石油やLNGの確保が難
しくなった場合、日本は第
一次石油危機の教訓を活か
して、たとえ乗り切ること
ができたとしても、東およ
び東南アジア経済圏の国々

多くの若者達が共和制が当たり前とな
っている先進国の国々に留学してい
る。王家がよほど思い切った制度的な
変更でも行わない限り、帰国した若者
達の不満は高まるばかりであり、政治
の基盤は日増しに脆弱化する。そし
て、一度不満が爆発すれば、問題は長
期化し、次々と波及する。さらに、そ
の場合、王制側に強く荷担したとな
ると、後には深刻な問題を背負いこむ可
能性は高い。このことは、今日のイラン
とアメリカの關係に明白に表れている。
現在、世界の経済圏はEU、NAFTA、
日本を含む東および東南アジア
経済圏との三つに大別される。エネル
ギーの安全保障の面から見ると、EU

とNAFTAとは、EUが北アフリカ
やロシアを含め、NAFTAはメキシ
コや中南米を域内に取り込み、エネル
ギー確保の道を開いている。一方、東
および東南アジア経済圏は、唯一、中
東諸国に大きく依存しておりその依存
率を年々高めている。
九〇年以降、日本の石油とLNGの
中東依存度は年々高まり、九五年末に
は、第一次石油危機直前のそれを大き
く超えている。湾岸諸国のいずれかの
国内内乱が発生した場合には、経済的
な大混乱は避けられない。東および東
南アジア経済圏の国々も同様である。
一方、EUやNAFTAでは石油確保
の道は開かれている。事実、アメリカ

が経済的に大きなダメージを受けれ
ば、日本の経済は大きく震撼される。
日本とこれらの国々の貿易量はEUや
NAFTAをはるかに超えている。狭
隘な地域主義の主張は決して良いこと
ではないが、相互の利害が一致する
国々が、安定した将来を見据えて、安
全保障のために互いに協力することは
決して悪いことではない。逆に、可能
性の高い危機に対して、日本のような
行動能力を持った国が何もしないこと
は無責任と言えよう。

(文 献)

- 1 「静止人口・社会電力新報社(一九九三年)
- 2 「アジア時報」アジア調査会(毎日新聞社内)
(一九九二年九月号)
- 3 「UNFPA(一九九五年)
- 4 「昭和国勢総覧」食糧需給表(平成四年度)
- 5 「中国年鑑(一九九五年)
- 6 「アメリカ農務省報告(一九九五年十二月)
- 7 「アメリカ農務省報告(一九九五年十二月)
- 8 「人口と開発」アジア人口・開発協会(一九九
五年No.52)

ダンボが支える小規模伝統農法

日本大学農獣医学部
土壌学研究室

● 隅田裕明

一、はじめに

一九七〇年代にアフリカでは食料増産が緊急の課題となり、多くの国で食料増産プログラムが実施された。しかし、それらのプログラムのほとんどが失敗に終わった。その原因はアフリカで行われてきた小規模の伝統的農業に変わり大規模集約的農業を推進したことが原因と考えられる。特に大規模農業は灌漑設備を伴う農業基盤整備と高収量新品種、栽培技術の導入が必要不可欠である。

利用は食料増産に重要な役割を果たしている。

しかし、政府の指導力、資金の援助の不足により、十分な成果は挙げられなかった。これらの結果から政府は方針の転換を必要とされ、小規模灌漑による伝統的農法が再び見直された。特に十分な灌漑用水の確保が可能である湿地の

筆者は一九九四年「アフリカにおける低湿地の農業利用と環境保全に関する研究」の一貫としてザンビア共和国にて現地調査を行い、ダンボと呼ばれる低湿地を利用した農業形態の一貫を垣間みる機会をえた。ダンボとは森林地帯に挟まれた浅い谷の草本植生の狭い地形を表す方言である。しかし、地域によりこの方言は大河川の扇状地を表したりもする。また、ダンボのような地形は地域により異なった名前が用いられている。(例えば、mubuga, natoro, fadama, bolis等)ダンボの地形的特徴から、乾燥地であっても一年を通して低地部では灌水状態であり、農業上重要な意味をもち、ナイジェリア北部では換金作物、食用作物を中心にダンボの九〇％程が利用されている。さらに南部、西部アフリカでは水稲、野菜牧草地等として積極的に農地利用が行われている。

しかし、ダンボの農業利用は周辺集水域の森林植生から草地植生への移行

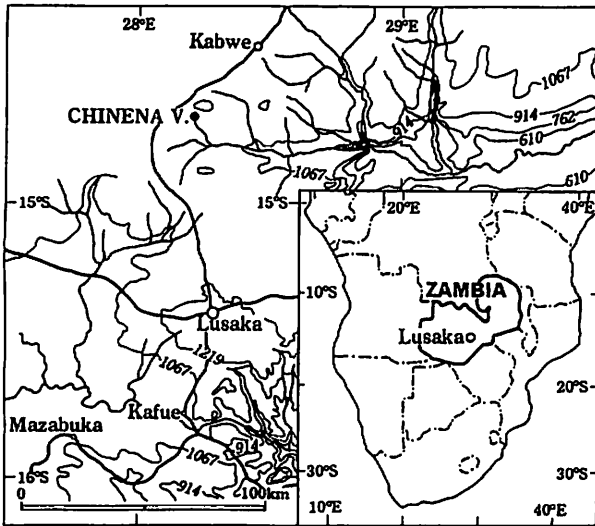
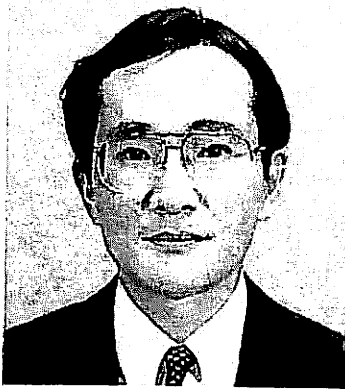


図1 調査地点図 [Matsumoto (1993) より引用]¹⁾

注1 現地調査は文部省科学研究費補助金国際学術研究(課題番号08041007)により実施した。



●隅田裕明 くすみだ・ひろあき

1955年生れ。
1978年日本大学農獣医学部農芸科学科卒、日本大学大学院農学研究科修士課程を経て、1981年日本大学農獣医学部助手、1985年日本大学農獣医学部専任講師、現在に至る。
農学博士。

一九六四年独立当時はダンボの利用

二、ザンビアでの ダンボ利用の背景

により水分環境に変化をもたらし、土壌浸食の発生、ダンボの乾燥化が進行する。このような状況からダンボは周辺環境の微妙なバランスの上に成り立つ特徴的な地形であると言っても過言ではない。

ここでは一九七〇年代後半よりダンボの農業利用が行われているザンビアの首都ルサカ近郊に位置するチネナ村(図1)におけるダンボの農業利用の一端とその問題点を紹介する。

は一般的ではなかった。この原因は他の南部アフリカ諸国に比べ人口圧が弱く、さらにダンボの停滞水が不安定で、衛生上、自然環境上の問題が顕著であったからとされている。しかし独立後の政府の経済政策は都市部と農村部の経済格差の拡大、都市部への人口流入を引き起こした。都市部では失業率の上昇、賃金の低下および食料品価格の上昇を招いた。その結果、都市部の余剰人口は農村部へ移動し、一九六九〜一九八〇年にかけて農村部の人口増加率は一・六%を示し、さらに一九八〇〜一九九〇年にかけては二・八%に増加した。一九七〇年代後半になり農村部への人口流入に伴う農地不足を解消するためにダンボの利用が積極的に行われるようになった。

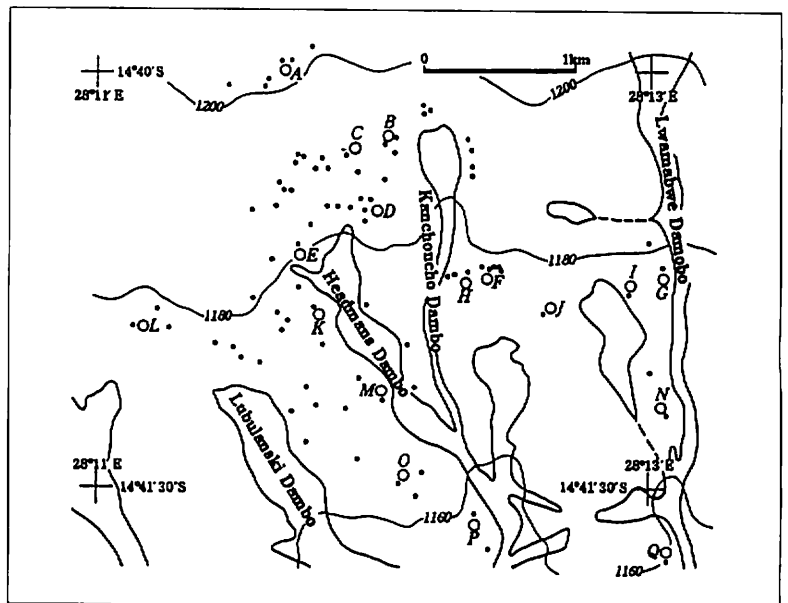


図2 チネナ村ダンボの分布図 ●：農家の分布
[Matsumoto (1993) より引用]¹⁰⁾

ダンボは地形的に微妙な自然環境のバランスの上に成り立っているため、他の南部アフリカ地域ではその利用に関しては法的な規制が存在するが、ザンビアでは前述のような背景から利用に関する法規制がないことからその利用を拡大した。

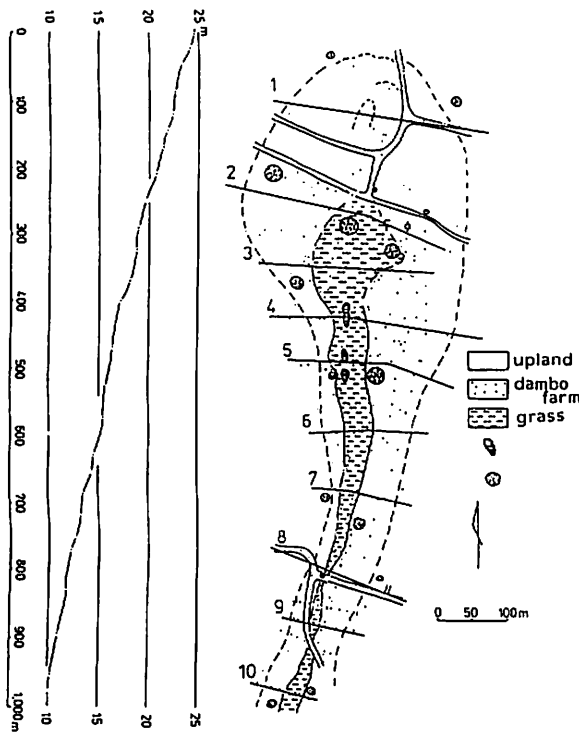


図3 カンチョンチョダムの土地利用と縦断図
[Matsumato (1993) より引用]

三、チネナ村の概況

チネナ村は首都ルサカの北九〇キロメートルに位置し、六個の headwater dambo が Marombe 川上流部に存在し、約九〇戸の農家がダンボ周辺の高台に点在している。ほとんどの農家は Headman dambo 周辺に存在するが、調査対象としたカンチョンチョダンは、最も上流部に位置する小規模なダンボで、農家戸数は、一八戸である。

る。(前頁・図2参照)
カンチョンチョダムの地形と縦断面を図3に示した。このダンボは長さ一キロメートル、幅一〇〇〜二〇〇メートルの小規模なもので周囲には大きな蟻塚が点在する。最も低い部分には常に停滞水が存在するが、筆者が調査した時期は乾期の終わりであり、ま

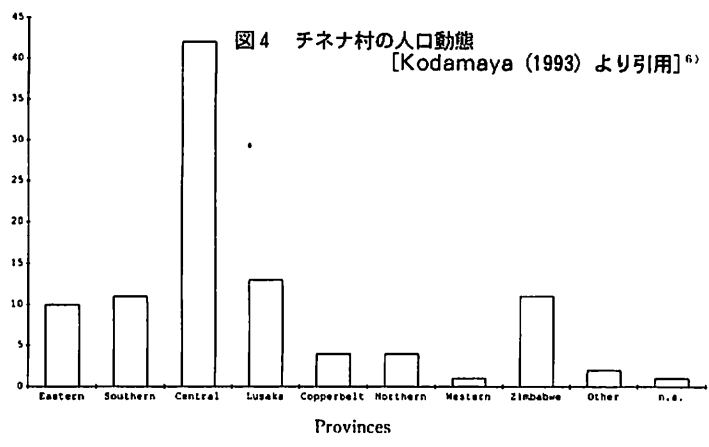
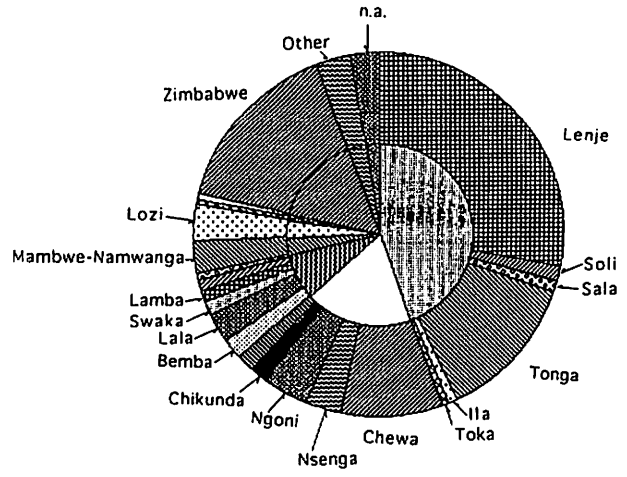


図4 チネナ村の人口動態
[Kodamaya (1993) より引用]⁶⁾

各農家の出身地別人口



た前年が小雨であったため停滞水は存在しなかった。
村民は一九七四年に Munga Area より移住し、村民選挙により Jhon Chinea が村長に選出された。彼の指導のもとに、村は地形的条件により二地区に分けられ、その後の人口増加に伴い七地区に分割され、各地区に区長が

注2 ダンボの地形的分類、最も多く分布し、谷の上流部に形成される。

ダンボ低地部の外観



選出されている。図4に示したように村民の出身地は様々な部族、近隣の部族より構成され、特筆すべき点はジンバブエ、タンザニア等からの移住者が含まれている点である。これはチネ

ナ村がザンビアの工業基盤であるCopper beltに近いことも一つの要因であろう。また、ジンバブエより移住した村民は牛耕とダンボ利用の農業等新たな知識をチネナ村に導入した。彼らの存在がダンボの利用にとって極めて重要な役割を担ったと言っても過言ではない。

また、この村の地理的要因も農業形態に大きな影響を及ぼしている。

チネナ村はザンビア共和国の首都ルサカより約九〇キロメートルの距離に位置し、Copper beltに通じる幹線国道より六キロメートル程離れている。この地理条件を反映し、野菜などをルサ



国道沿いでのトマト販売の露店

カで販売するとともに国道沿いの露天商も見受けられ、容易に現金収入を得ることができることから、経済的には他の農村部に比べ優位であるとも考えられる。

四、カンチョンチヨダンボ の土地利用

チネナ村には二つの農業形態が存在する、ダンボ周辺の *upland* を利用す



スイカを売る露天商たち

るものとダンボを利用するものである。*upland*での農業は雨期の始まる十一月に主食穀物であるメイズを植え付け、翌年五〜六月に収穫する。さらに商品作物であるトマト、スイカなどの野菜類の栽培を行うが、*upland*での収量はその年の降水量に大きく左右される。一方、ダンボでは同様の作付け体系で行われるが、ダン



ダンボでのメイズの栽培



ダンボでのレイプの栽培

ポに存在する停滞水を利用することにより、一年を通して作物栽培が可能であり、商品価値の高いトマト、スイカ等の野菜栽培が主体である。
現地調査で野菜類の生育状況を観察

したところ、特に商品価値の高いトマト、スイカに連作が原因と考えられる赤さび病の発生が認められた。特にダンボでの発生率が高く、作付け体系を見直す必要が認められた。

チネナ村の農家一戸当たりのダンボでの栽培面積は大小様々であるが、平均〇・四ヘクタール程で、uplandでの栽培が主体であるためにその年の自然条件、特に降水量によりその面積は変動する。また、農民のダンボ利用に対する考え方は以下のように大別される。

- (一) ダンボでの耕作は極めて重要であり upland での耕作は保険である。
- (二) ダンボでの耕作の重要性は高まるだろうが、現時点では upland に主体を置く。
- (三) ダンボでの耕作は安定性に欠けるため、upland でのメイズ栽培を主体に行う。

このようなダンボの利用には積極的な考え方や消極的な考え方があり、大多数の考え方は後者のようである。また、後者の消極的な考え方もつ農家ほど家畜頭数も多い。このような相違

は農民の出身部族の農耕伝統を反映しているようである。

五、ダンボと周辺 upland の 土壌肥沃度

一般にダンボの土壌は母材の種類により三種類に分類される。石灰岩に由来する pH 六・五以上の Sweet dambo と花崗岩に由来する pH 五・五以下の Sour dambo ならぬ両者の中間型のものである。チネナ村の場合には Sour dambo に分類される。地形的にダンボは浅い谷地形で常時停滞水が存在し、さらに周辺 upland より粘土、シルト等の細粒画分が流入する。その結果、upland は土壌肥沃度を維持する重要な画分である粘土、有機物が流亡した肥沃度の極めて低い砂質土壌となる。一方、ダンボでは周辺より流下した粘土、有機物が集積した黒褐色を呈する土壌が存在する。

このように両極端の性質を持つ土壌が狭い地域に存在することによる弊害も予想される。土壌中の粘土、有機物画分はマイナス荷電を有するため、施



upland でのメイズの播種

用されたプラスに荷電した肥料成分を吸着、保持する能力が高く、それらの吸着力を越える成分はダンボ底部に存在する停滞水および地下水中に溶解する。これら停滞水および地下水は農業

用水として利用されるばかりでなく生活用水としても利用されることから、周辺自然環境、住民の健康にも影響を及ぼすことが予想される。

ザンビア共和国でのダンボの農業利用は南部アフリカ諸国の中では初期段階にあり、依然としてダンボ周辺 upland の利用が主流であることから主要穀物であるメイズの栽培には化成肥料、農薬の使用は必要不可欠である。さらに現在は政府による肥料、農薬の援助が行われていることも手伝って、チネナ村の場合、年間に約三〇トンの化成肥料が使用され、また農薬の使用量については詳細は不明であるが、“Solobar”、“Karate”と称する農薬が使用されている。

筆者は upland より採取した土壌の理化学性を検討し、農民の土壌管理が土壌肥沃度に及ぼす影響を評価した結果、upland に存在する砂質土壌でも牛糞堆肥を中心とした有機物施用により土壌理化学性は向上していることを確認した。さらに地下水にも施肥の影響が認められることから、今後の土壌

管理、施肥および作物栽培体系に十分留意する必要がある。また、チネナ村の人口増加に伴い、ダンボだけでなく周辺 upland の農地としての利用が拡大し、一九八二年の航空写真と比較すると、周囲の森林の減少が進行している。このことは森林地帯の保水性の減少を招き、砂質土壌では雨期の降雨による土壌浸食の被害を大きくしている。

結 語

この地域のダンボ利用の歴史はわずか二十年程であり、農業生産は各農家の必要最小量を確保することが多くの農家の目的である。さらにダンボでの農業生産量は、この地域の総生産量の約半分に達しようとしている。一方、社会経済情勢の変化とザンビア政府の進める Structural Adjustment Program により農村部から都市部への人口移動は減少したものの、農村部での人口は依然増加傾向を示し、土地の農業利用は拡大している。

さらに主食穀物であるメイズの売値

引
用
文
献

- 1) Adams, William M. (1991) : Large scale irrigation in northern Nigeria, performance and ideology. Trans. Inst. Br. Geogr. N. S. 16, 287-300.
- 2) Shimada, S. (1985) : Review of studies on agricultural production in Nigeria. Sci. Repts. Tohoku Univ., 7th Ser. (Geogr.), 35(2), 47-67.
- 3) Shimada, S. (1992) : Dambos in rapid socio-economic changes in countries of southern Africa. Sci. Repts. Tohoku Univ., 7th Ser. (Geogr.), 42 (2), 57-73.
- 4) Turner, Beryl (1986) : The importance of dambos in African agriculture. Land Use Policy, (Oct.) 343-347.
- 5) Kalapula, E. Shamilupa (1986) : Agriculture, conservation and health : socio-economic aspects of dambo utilization for rural community development. Zambia, Ministry of Agriculture and water Development : National workshop on dambos, Nanga (zambia), 68-84.
- 6) Kodamaya S. (1994) : Population change in Chinena village. Sci. Repts. Tohoku Univ., 7th Ser. (Geogr.), 42 (2), 37-41.
- 7) Whitlow, Pichard (1984) : A survey of Dambos in Zimbabwe. Zimbabwe Agrric. Jour., 81(4), 129-138.
- 8) Hanzawa K. (1994) : Agricultural production and economic activity in Chinena village. Sci. Repts. Tohoku Univ., 7th Ser. (Geogr.), 42(2), 23-36.
- 9) Sumida H. (1994) : Soil fertility of dambo area in Zambia. Sci. Repts. Tohoku Univ., 7th Ser. (Geogr.), 42 (2), 65-70.

と市場価格は統制価格であったが、現在は規制が解除され、その価格は非常に不安定となっている。現在は多くの農家にとって、ダンボでの作物栽培は依然として付加的な現金収入であるが、今後は主要な収入源となることが予想される。このような背景から農家にとってダンボの農業利用は重要な役割を果たすだけでなく、安定した収入を得るためにもさらにその利用は拡大されるであろう。さらに乾燥地での小

規模農業には灌漑水を確保する上で、小規模のダムの役割を果たすダンボは安定的な農業生産を維持する上で重要な存在である。しかし、ダンボの安定的な農業利用にはいくつかの問題点も考えられる。このような砂質土壌で作物収量を増加させるためには多量の施肥と農薬の利用が欠かせない。事実、チネナ村では土壌浸食の拡大、ダンボの停滞水位の低下、井戸水への硝酸濃縮等が認められている。

ダンボの農業利用面積が、今後さらに増大すれば、その結果生じる環境汚染にも十分に注意を払う必要がある。また、農村部の人口扶養、ザンビア経済の状況からも小規模農業にとってはダンボでの安定的な農業生産の重要性はさらに高まることは間違いない。今後ダンボを含めた低湿地の農業利用に関する広域的な研究が必要不可欠である。

International Conference on Population and Development



UNITED NATIONS

Cairo, Egypt



5-13 September 1994

السكان والتنمية

المؤتمر الدولي

٥ - ١٣ سبتمبر ١٩٩٤

التاهرة - جمهورية مصر العربية

女性が決める未来の地球

人口問題取材の二〇余年

共同通信編集委員兼論説委員

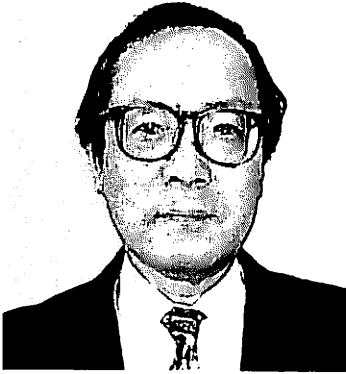
●西内正彦

人口問題取材するようになって二〇年余りになる。貧困、食糧、飢餓、環境、南北問題、過密過疎、失業、保健、家族計画、飲料水、教育、住宅、少子化、高齢化、女性の地位……どれも密接に人口とかかわる人口問題である。国連が主催する過去三回の人口会議を取材して、人口問題についての先進国、発展途上国の対応の変化を目的の当たりしてきた。問題の複雑さと、立ちふさがる数々の障壁にとまどうばかりだ。

一九九四年九月にカイロで開かれた国際人口開発会議は、人口増加の速度を緩めるために九五年―二〇一五年までの「行動計画」を採択した。中でも女性の地位の向上が人口問題の解決のカギであるとの主張が全面に打ち出されたのは、時代の流れを象徴していた。二〇一五年の世界人口を、国連の中間推計である七十六億人に抑えるには、各国政府、国連機関、非政府組織（NGO）が行動計画をどれだけ着実に実行するかにかかっている。人口問題の現状や解決に向けての行動を読者に伝え、行動計画の進捗状況をチェックするというメディアの役割の一端を担っている。こうと私は思っている。

一九九四年九月にカイロで開かれた国際人口開発会議は、人口増加の速度を緩めるために九五年―二〇一五年ま

(写真・右) カイロで開かれた国際人口開発会議の国会議場



●西内正彦(にしうち・まさひこ)

略歴：1939年高知県生まれ。

早稲田大学を卒業し1962年に共同通信社入社。本社社会部次長、仙台支社編集部長、熊本支局長などを経て現在編集委員兼論説委員。

環境問題の背後に

人口問題

人口問題に関心をもち始めたのは、一九七二年六月にストックホルムで開かれた国連人間環境会議を取材したときからだ。環境問題の背後に人口問題がある、という認識を強もった。

環境庁が発足、公害問題からさらに幅広い環境問題へといううねりが広がっていた。水俣病、カネミ油症の患者が国連人間環境会議と並行して開かれる市民フォーラム(今のNGOフォーラム)に参加し、経済大国・日本の公害を告発するとあって、各社とも五人以上の記者を派遣するという

力の入れ方だった。社会部記者十年目。初めての海外取材で印象深かったのは、西側の記者に高齢者が多かったことだ。白髪になっても現場で取材ができるような立場にいたいと思い、それが実現しているのは実に幸運である。

一九七四年、ルーマニアのブカレストで開催された世界人口会議に取材に向いた。この会議は国連が初めて人口問題を真正面から取り上げた政府間会議だった。人間環境会議で浸透した「宇宙船・地球号」というグローバルビズムの考え方から、発展途上国の人口急増の速度を緩め、経済発展や生活の質の向上に向けて英知を出し合おう、というのが目的だった。だがストックホルム会議とは対照的に、日本からの取材陣は東京から一人、ヨーロッパの特派員が一人という具合で、関心の違いを如実に示していた。

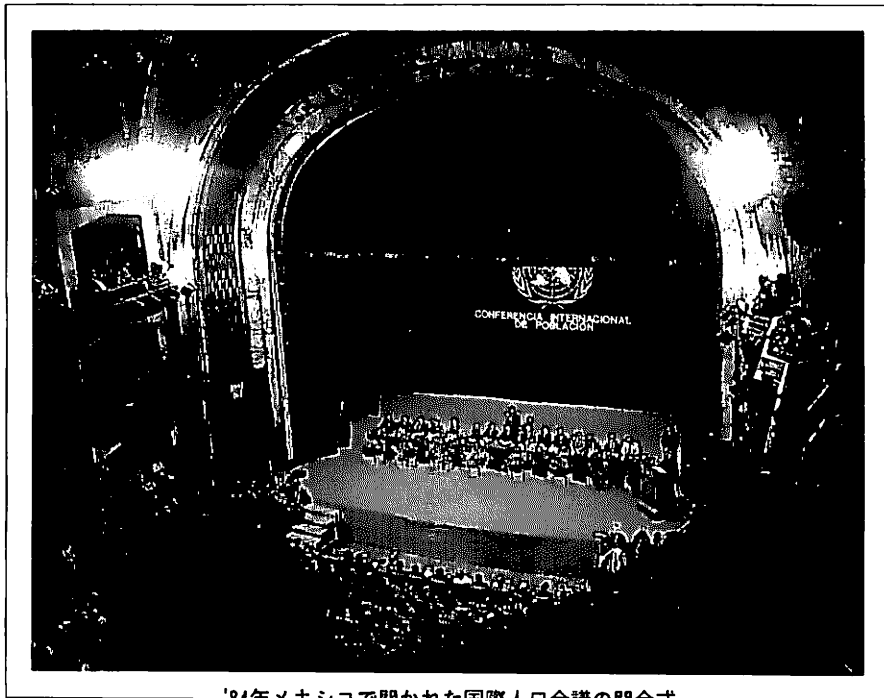
各国政府、国連機関などが人口政策を実施する際のガイドラインになる「世界人口行動計画」の審議は紛糾した。アメリカを中心とする先進国は、途上国の人口増加を抑制すべきと主張

した。これに対し、途上国側は先進国の大量生産、大量消費こそ問題の元凶であり、「開発こそ最大のビル(経口避妊薬)とやり返したものである。原案は大幅に修正されたものの、人口問題を社会経済開発と統合して考える必要性が盛り込まれた意義は大きかった。

会議に向けて日本では第一回日本人口会議が開かれた。その年の十月にはローマで世界食糧会議が開かれることになっていたので、共同通信は人口、食糧問題を通年企画のテーマに据えた。六〇を超える加盟新聞社に配信された一連の企画記事は「日本の食糧」(ダイヤモンド社)として出版された。

私が担当したのはブカレストの帰路立ち寄った人口爆発の現場「インドのカルカッタでのルポだった。キリスト教系ボランティア団体の案内で、ごみ捨て場の近くのスラム、布にくるまって寝ている路上生活者、高級乗用車で送迎をもらう上流階級の女学校などを視察した。

その時に見たスラム状況は、二十年後の一九九四年冬にカルカッタを訪れ



’84年メキシコで開かれた国際人口会議の開会式

たNGO「2050」(代表・元国連人口基金事務局次長の北谷勝秀さん)の報告とほとんど変わっていないかった。資源を浪費する裕福な「北」、貧しい

「南」という構図の中で、南の中の南北格差を解消することの難しさを改めて感じた。

家族計画を

国際的に認知

一九七四年の世界人口は三十九億九千万人。それが八四年には四十六億六千万人に増えていた。年間増加率は七四年の年率二%から一・七%に下がってはいた。しかしアフリカ、中南米での低下のテンポは鈍く、低下の顕著な東アジアとの格差は広がっていた。

数の増加という事実の重みが一九八四年八月、メキシコ市で開かれた国際人口会議の一般演説の中で発展途上国の政府代表の発言に表れていた。特にアフリカ、中南米諸国は人口増加を抑えないと、生活の質の向上を目的とする社会経済発展が達成できないとし、家族計画を含め人口問題解決のために取り組んでいることを表明した。合わせて先進国の経済的、技術的援助を求めた。学校の成績発表会のような様相

さえあった。

これは南北対立が鮮明だったブカレスト会議の審議とは大きな違いだった。メキシコ会議は人口と開発が対立するものではなく、人口問題解決を最優先にし、家族計画の必要性を国際的に認知した会議だったとも言えるだろう。

会議では、「世界人口行動計画の継続実施に関する勧告」が採択された。「世界人口行動計画」から一歩進んで、人口問題解決のために女性の地位の向上の必要性が勧告の一章として独立したのが特徴だった。

東京へ原稿を送るにはブカレスト、メキシコではテレックスが主体だった。国際電話代は高くつき、回線事情もあまりよくなかったからだ。

一九八九年十一月、オランダのアムステルダムで国連人口基金が創立二十周年を記念して「二十一世紀の人口に関する国際フォーラム」を開いた。将来の世代のために環境、資源との関連性を重視した人口政策を進めるとともに、次世代の出生動向を握る女性の地位の向上の必要性を認識すべきだとす

る「アムステルダム宣言」が採択された。このフォーラムを取材していたのは毎日新聞編集委員と私だけ。五年後の国連人口会議に向けて意義のある内容だったから、最終日の十一月九日には外信部デスクにかなりの行数の出稿予定をホテルからファックスを送り、原稿を書き始めた。間もなくデスクから電話が入った。「ベルリンの壁が落ちました。原稿は圧縮してください。」慌ててテレビのスイッチを入れCNNにチャンネルを合わせた。壁の上に立った若者がハンマーを振るい、大勢の人が笑顔で拍手している姿が写っていた。冷戦終結の始まりだった。

女性の健康の 権利を正面に

一九九四年九月にカイロで開かれた国際人口開発会議は、人口増加の速度を緩めるために新しい理念として「女性の地位の向上と能力の強化(エンパワメント)」を全面に打ち出し、その具体策として女性のリプロダクティブ

・ヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康と権利)が重要であるとの「行動計画」を採択した。女性の健康の権利を真正面に据えた会議だった。

リプロダクティブ・ヘルス・ライツ



国際人口開発会議のNGOフォーラム開会式

は、いつ、何人、産むか、産まないかを個人、カップルが責任をもって決めることで、それに必要な家族計画などの情報やサービスを受ける権利のこゝと、とされている。基本的人権の一つなのである。

一九九二年の国連環境開発会議以来、国連会議では政府間会議と並行してNGOフォーラムが開かれるのが慣例になった。諸問題の解決には草の根レベルで活動しているNGOとの協調が不可欠になった証拠でもある。日本政府代表団にNGO代表が三人加わったのは画期的なことだった。こうした潮流は、第四回世界女性会議での代表団構成にも引き継がれた。

一九九五年には北京で第四回世界女性会議が開かれることになっていたため、日本からの取材陣は比較的手厚く、女性記者が書きまくっていたのが目立った。原稿の送信はパソコン・ワープロ通信、というのも十年の間の技術革新の進展を示していた。

国会議員の

役割が重要

人口問題を解決するために行政を支援するとともに、政策の方向性に影響を与えるのが、住民から選ばれた立法府の議員の役割である。こうした立場からメキシコでは国際人口会議に引き続いて、世界各国の国会議員で組織する「人口と開発に関する議員世界委員会」(会長・故福田元首相)が主催して「人口と開発に関する国際議員会議」が開かれ、国民から選ばれた立法院の議員として「勧告」をどう実現するかを話し合った。

カイロでは政府間会議に先立って「国際人口開発議員会議」が開かれ、軍事費を削減して人口、開発問題の資金を増やすべきだなどとするカイロ宣言を採択した。

この会議の実質的な事務局を務めたのが、一九八二年に設立されたアジア人口・開発協会(APDA)である。世界人口の六〇%近い人口を抱えるアジアの人口問題の帰趨が人類と地球の未

来のカギを握っている、との認識から APDAは八四年から「人口と開発に

関するアジア国会議員代表者会議」を開き、この地域の国会議員の交流と協

力を促進し、地球レベルの問題解決に取り組んできた。今年が十二回目の会議になる。

一九九五年九月の第四回世界女性会議の直前には東京で「国際女性・人口・開発会議」が開かれ、北京会議への対応を協議した。議員フォーラムや開発会議は、重要な内容であるにもかかわらず、派手な部分がないためにマスコミに登場することが少ないのが残念である。



カイロのホテルで見かけた結婚式の披露宴



ガーナの村の子供たち

乳児死亡率低下と 母子健康手帳

日本の乳児死亡率が世界で最も低く

なったのは、生活水準の向上、医療の充実などに加えて母子健康手帳による定期検診制度が貢献している——と先進国から評価されている。その母子健康手帳制度の歴史を家族計画国際協力財団の機関誌「世界と人口」に「日本の母子保健の揺籃」というタイトルで連載し始めたのは一九八二年一月からだった。

母子健康手帳の前進は、太平洋戦争中の一九四二年（昭和十七年）七月に始まった「妊産婦手帳」だった。その前年には「産めよ増やせよ」を鳴り物入りで呼びかけるきっかけになった人口政策確立要綱が閣議決定されていた。

要綱は「大東亜共栄圏ヲ建設」して「悠久ニシテ健全ヲ発展」を図るために、一九四〇年（昭和十五年）の七千三百万人の人口を昭和三十五年に一億人にするとの目標を掲げた。そうした背景の中で妊産婦手帳が誕生したのだ。この制度は妊娠を届け出ることによって検診を受け、確実に赤ちゃんを産んでもらおうというのが狙いだった。兵力、産業要員としての人的資源が

必要だったのである。

当時「母子保健の三羽ガラス」と言われた妊産婦手帳の産みの親・瀬木三雄東北大名誉教授、森山豊日本母性保護医協会会長、木下正一東京都家族計画協会会長に会いに行った。戦前や戦間もなくの時代の出産状況を知るために、助産婦さんにもインタビューした。国会図書館に通って医学雑誌をコピーして資料にした。毎晩少しずつ原稿用紙のマス目を埋める作業が続いた。仕事の合間を縫っての連載だったから相当きつかったが、当時の歴史と重ねてみて、実に興味深い作業だった。

母子健康手帳制度に倣って乳児死亡率が高い忠告、タイ、ネパールの一部地域で手帳制度を始めている。先進国の中で乳児死亡率が高い米国ユタ州でも、妊娠中の定期検診制度が有効としてユタ版の手帳ができた。森山豊氏が母子保健の発展の先頭に立って活動した記録を残そうと母子保健史刊行委員会（委員長・松本清一日本家族計画協会理事）が発足、その依頼で連載に加筆して一九八二年十二月に「日本の

母子保健と森山豊——すべての母と子に保健と医療の恩恵を」を出版した。

男の考え方を

どう変えるか

寄生虫駆除をきっかけにして栄養改善、家族計画の普及などを住民の自主的な運動として進めるインテグレーション(統合)・プロジェクトの中国の農村部の状況を視察したのは一九八六年五月だった。貧しかった戦後の日本の農村部で、人工妊娠中絶が増えていることから保健婦らが実際に行った実績に基づく運動だ。こうした「日本の経験」を人口急増に悩む発展途上国で応用できないかと、家族計画国際協力財団が一九七二年から着手していた。現在では二十五カ国で実施されており、人間的な家族計画として国連機関からも大きな評価を受けている。中国の視察では、一人っ子政策を進めているから家族計画の実施率は高かったが、このプロジェクトの実験地

区ではさらに普及し、寄生虫の感染率は落ちている、という報告を聞いた。

一九九一年七月、超党派の国会議員で組織する国際人口問題議員懇談会のメンバーがジンバブエ、ケニア、ガーナのアフリカ三カ国で人口事情を視



国際女性・人口・開発議員会議取材する筆者

察、それに同行取材した。貧しさの中で、現金収入を得るための漁村の女性のプログラムが印象に残った。国連の人口会議の取材や視察をもとにして熊本支局長をしていた一九九二年四月、中学生向けの人口問題入門書として「二〇〇億人の地球」をポプラ社から出

版した。

北京の女性会議には世界各地から、女性を主体とする約三万人のNGOが参加したことに象徴されるように、女性には「変革の力」を身に付け始めている。しかし、発展途上国の女性が置かれている現状が厳しいことは、数々の証言で明らかだ。地球の未来を決めるのは女性であることは間違いないと思う。しかし、変わらなければならないのは、男性にとって都合のよい伝統や文化を作り上げてきた男性の考え方ではないだろうか。

二〇年以上も人口問題をフォローしてきたのは、国連会議の度に取材に出かけやすいポストにいられたという幸運が続いたこと、多くの専門家やNGOのメンバーに巡り合えて教を乞うことができたことが理由だ。まだ定年まで三年ある。次の人口会議はフリーのジャーナリストとして出掛け、男の変りぶりを見てくることも可能だ。それに備えて、適度な運動で体を鍛えておかねばならない。

合理的選択理論と人口・開発問題

1

合理的選択理論

私は合理的選択理論という考え方によってさまざまな社会現象を分析している。特に、

●佐藤嘉倫

伴う問題を考えてみたい。

本誌の読者には合理的選択理論という理論になじみのない方も多いと思われる。そこで、まずこの理論の概略を解説しておこう。合理的選択理論の典

社会計画や社会運動のよう
に、人々が意
図的に社会を
変動させよう
とする現象に
関心がある。

本稿では、合理的選択理論の応用問題として、本誌で頻繁に取り上げられる人口問題や開発に

型例は経済学である。経済学による市場メカニズムの分析では、生産者は利潤を最大化するような生産計画を立て、消費者は予算制約の下で効用を最大化するような消費計画を立てると仮定する。そしてこのような生産者と消費者が無数にいて、彼らが市場で出会ったときに、どれだけの財がどれだけの価格で売られるかを予測する。ここで重要なのは、生産者も消費者も合理的だと仮定されていることである。この仮定ゆえに、生産者や消費者の行動を数学的に定式化し、市場の動向を説明・予測することができる。

合理的選択理論は、このような思考方法を経済学だけでなく政治学や社会学などの社会科学全般に拡張しようとする研究アプローチである。そこに共通しているのは、人々や集団・組織を合理的な行為主体と仮定し、その仮定からさまざまな社会現象を説明しようとする志向である。

2

人口問題・開発問題 と社会的ジレンマ

それでは、上で説明した合理的選択理論によって、人口問題や開発問題はどのように分析できるのだろうか。人口問題と開発問題は一見すると異なる現象のように見える。^中しかし、その発生に関するメカニズムはたいへん似ている。それは一言で言えば、「個人的合理性と社会的最適性の乖離」というフレーズで表現できる。

まず人口問題を例にとって、このフレーズの含意を説明しよう。個々の夫婦は、自分たちの住む社会や地球に悪影響を及ぼそうと思って、多くの子供を産むわけではない。彼らは彼らなりの理由によって多くの子供を産むのである。それは、男子が欲しいために男子が生まれるまで産み続けることもあれば、子供を労働力と考えているため多産になることもある。いずれにせよ、個々の夫婦は、自らの合理的な判断に基づいて、子供の数を決定していると考えられる。ところがこのような

決定が社会レベル・地球レベルに集積すると、悲劇的な状況が発生する。人口爆発である。地球規模で考えれば、適切な人口水準の維持は最優先課題である。しかし個々の夫婦が合理的な選択をした結果として、このような社会レベル・地球レベルの最適性は実現しなくなる。まさに、「個人的合理性と社会的最適性の乖離」が生じているのである。

これと同様のメカニズムは、開発問題にも見られる。たとえば開発にともなう環境破壊を例にとって考えよう。開発に携わる人々は、環境を破壊しようと思つて、開発を進めるわけではない。彼らは、自らの利益を求めて、開発に関わるのである。しかしそのような人々が多く集まってくると、その地域の環境が破壊されてしまう。ここにも「個人的合理性と社会的最適性の乖離」が見られる。

以上で見てきた現象は「社会的ジレンマ」と呼ばれる。^{注2} 個々の行為者は自己の合理性に基づいて選択を行うが、その選択の社会的帰結として社会的な

最適性は実現せず、個々の行為者にとつてもマイナスの結果がもたらされる。このことをわかりやすく解説するために、社会的ジレンマの原型ともいえる囚人のジレンマを紹介しよう。

二人組の銀行強盗 A と B が捕まり、別々に取り調べを受けているとしよう。

警察は決定的証拠をつかんでいないので、容疑者の自白だけが頼りである。そこで警察は次のような取り引きをそれぞれに容疑者に申し出たとしよう。
 (一) 相手が黙秘し、お前も黙秘するならば、お前に懲役二年を求刑する。
 (二) しかし相手が黙秘しているのに、お前が自白するならば、お前を起訴せずただちに釈放してやる。
 (三) 相手が自白しているのに、お前が黙秘すれば、お前に懲役五年を求刑する。
 (四) ただし相手が

		容疑者 B			
		自	白	黙	秘
容疑者 A	自	3年,	3年	0年,	5年
	白	5年,	0年	1年,	1年
		黙	秘		

自白して、お前も自白するならば、お前に懲役三年を求刑する。このような警察の申し出を囚であらわすと上図のようになる。^{注3}

このような申し出を受けた容疑者は、自白と黙秘のどちらを選ぶだろうか。囚を見ればわかるように、相手が自白しようが黙秘しようが、それぞれの容疑者にとって、黙秘するよりも自白するほうが、懲役年数が少ない。したがって個々の容疑者にとって、自白することが合理的な選択となる。つまり二人とも自白し、懲役三年の刑に服することになる。

ところが二人がともに黙秘を選んだら、どうだろうか。二人とも懲役一年の刑ですんでしまう。二人にとっては互いに黙秘するほうが互いに自白するよりも、望ましい結果が生じる。しかしそれぞれの容疑者が個人的な合理性にしたがって選択を行うと、二人とも自白を選んでしまう。囚人の「ジレンマ」と呼ばれる所以である。

社会的ジレンマは、この囚人のジレンマを三人以上の行為者に拡大した状



●佐藤 嘉倫 (さとら・よしみち)

1957年生れ。

東京大学大学院社会学研究科単位取得退学。横浜市立大学商学部講師・助教授、シカゴ大学社会学部客員研究員を経て、現在、東北大学文学部助教授。

況である。それぞれの行為者が自己の合理性を抑制して選択すれば、より望ましい状態が実現する。それにもかかわらず、自己の合理性にしたがって、望ましくない状態を実現する選択をしてしまう。先で述べた人口問題や開発問題は正にこのような状況である。

3

社会的ジレンマの解決策

以上で、人口問題や開発問題が発生する基本的なメカニズムが理解されたと思う。それでは、このような問題をとどのように解決したら良いのだろうか。現実には、国連などの国際機関や

さまざまな国がこれらの問題に取り組んでいる。その取り組みに関する紹介やその問題点などについては専門家に任せるとして、ここではこれらの問題を社会的ジレンマと規定した上で、社会的ジレンマの原理的な解決策との関係から、これらの問題の解決の方向を考察しよう。

今まで社会的ジレンマの解決策として提示されている方法は、大きく二つに分けることができる。第一の方法は、個人の欲求に基づいた合理性が問題なのだから、欲求を抑えたり変形したりすればよい、というものである。これに対して、第二の方法は、個人の欲求は認めた上で、制度的に問題を解決すればよい、というものである。

第一の方法の代表例は、教育によって人々の欲求を抑える、というものである。しかしこの方法がうまくいかなければ歴史の教えるところである。社会主義諸国におけるイデオロギー教育が、わずかの例外を除いて、失敗したことからも明らかであろう。

第二の方法には二つのバリエーションがある。

一つは、社会的ジレンマを回避する協力的な選択をする人々にボーナスの報酬を与えるやり方である。もう一つは、逆に社会的ジレンマを助長する非協力的な選択をする人々に負のサンクションを与えるやり方である。これらの二つの方法は、いわば「アメとムチ」であり、別々に用いられることもあれば、同時に用いられることもある。人口問題から例をとれば、人口を抑制するために、政府が一人っ子家庭に報奨金を与えたり、二人目以降の子供の福利厚生水準を低く抑えたりすることが典型例として考えられる。

私は、人々の欲求を抑制する第一の方法よりは、人々の欲求を前提とした上で、制度的に問題を解決しようとする第二の方法のほうが有効だと思う。ただし第二の方法ならば、何でもよいというわけではない。人々の欲求と適切的な、言い換えれば、市場メカニズムと適合的なやり方でなければ、うまくいかないだろう。

例をあげて説明しよう。昔、石油ショックのころ、政府が「省エネルギー

ク」というものを普及させようとした。省エネルギーは確かに高温多湿という日本の夏には機能的に適した服装だったと思われる。みんなが省エネルギーを着て冷房を控えれば、日本全体でエネルギー消費量は大幅に低下しただろう。しかし省エネルギーは普及しなかった。なぜか。カッコ悪く、人々が着たがらなかったからだ。つまり省エネルギーは服装に関する人々の欲求と適合的ではなかったのである。

エネルギー政策に関する例をもう一つあげよう。電気自動車である。現状では、自動車を購入しようとする人は、電気自動車ではなくガソリン車を購入するだろう。なぜなら電気自動車は性能面でも価格面でもガソリン車に劣っているからだ。このような状況で、電気自動車を買いたましようというキャンペーンを行っても無駄である。それよりは、自動車メーカーに高性能の電気自動車を開発するための助成を行ったたり、電気自動車を購入する人に購入補助金を払ったりするほうが、電気自動車の普及に効果的だろう。

4 人口問題・開発問題の解決方針

以上述べてきたことは、もちろん人口問題や開発問題の場合にも当てはまる。たとえば一人っ子政策は、制度的に問題を解決しようとする点では評価できるが、人々の欲求を無視している点では無理がある。ちょうど統制経済を導入してもヤミ市場が発達するように、人々が二人以上の子供を欲しがると理由を把握せずに、一人っ子政策を導入しても、人々は機会があれば二人以上の子供を産もうとするだろう。むしろ人々が二人以上の子供を欲しがると理由を把握し、それを解決するような政策のほうが、効果的だろう。もし人々が子供を農業労働力だと考えているならば、(現実には可能かどうかは別にして)農業機械化を促進するような政策が多産抑制に有効だろう。またもし人々が老後の保障のために多くの子供を必要とするならば、社会保障制度を充実させる政策が効果的だろう。

開発問題に対する解決策を考えるに

も、同様の思考方法が有効である。たとえば熱帯雨林地帯の開拓民は、熱帯雨林を破壊するために入植しているわけではない。彼らは、他で職が見つからないから入植しているのである。したがって、たとえある熱帯雨林地帯の開発を禁止したとしても、彼らが他の地域に入植し再び環境破壊に寄与する可能性は高い。この問題を解決するためには、入植する可能性のある人々の雇用を確保することである。それは、都市部での公共事業による雇用確保でもよいし、熱帯雨林地帯でのエコツアーのような環境を配慮した事業でもよい。要するに、入植者や潜在の入植者が環境を破壊しないで収入をえられる政策を実施すればよいのである。

5 政策実施のための問題点

前節では、人々の欲求を前提とした制度づくりや政策実施の利点を述べてきた。しかし現実にはこのような政策を実施する際には、さまざまな問題が発

生する。それらの中で特に問題なのが、資金と文化的制約である。

政策を実施するための資金の問題については、ここで多くを語る必要はないだろう。現在、人口問題や開発問題に直面している国々は、第三世界に属する貧しい国々である。したがって政策を実施するための資金を独力で調達するのは困難である。国際協力が必要とされる所以である。

もう一つの問題である文化的制約については、説明を要するだろう。人々の行為は彼らの住む社会の価値や規範などの文化的制約を受ける。このことは先進国、第三世界の国々を問わず、当てはまる。ただしこの文化的制約が問題視されるのは、先進国から第三世界を見たときが多い。先進国の人々にとって、第三世界の国々の文化的制約条件は「迷信」や「因習」と見なされることが多い。しかしここで重要なのは、そのような国々の人々は非合理的ではない、ということである。たとえばネパールの農民は、ヒンズー的世界観を前提として農作業に従事しているが、

この世界観を制約条件としながら農業生産性を上げようとする。先進産業社会の人々が、市場経済を制約条件として合理的な経済活動を行うように、文化的制約条件が強い社会の人々は、その制約条件の下で合理的な行為選択を行っているのである。

もちろんそのような文化的制約条件がないほうが、人口問題や開発問題より効率的に解決できる場合もあるだろう。しかし文化的制約条件を変化させたり廃止したりすることは難しい。なぜなら——トートロジカルに聞こえるが——それは「文化」だからである。

文化(ないしは、より社会的に明示化された制度)は、人々の行為と独立して存在するものではない。そうではなく、文化はそれを無意識に維持する人々の行為を通じて再生産される。たとえば正月に雑煮を食べる行為は、人々がその行為を「当たり前だ」と考えているから、維持されるのである。文化にはこのような一種の慣性の法則がある。

ただし文化は新たな挑戦にさらされることもある。家族の一員が「正月ぐらい七面鳥を食べたい」と言い出すような場合である。しかしこのような場合でも、他の家族が正月に雑煮を食べることを自明視していれば、その家族が正月に七面鳥を食べることはない。また人が文化に反する行為をしようとする場合は、他の人々からの反発を予想せざるをえない。この予想ゆえに、その人は文化に反する行為を選択することをあきらめることが多いだろう。

このように、文化には一種の慣性があり、さらには変化に対する予防的性格があるため、社会の内部から自生的に文化の変動が起こることはまれである。アメリカのような多様な社会ならば、多様な文化接触により内発的な文化変動も可能だが、多かれ少なかれ支配的文化が共有されている社会では、そのような変動は難しい。

それでは、人口問題や開発問題の解決を阻止する文化的制約条件を変化させることは全く不可能なのだろうか。普及学の教えるところでは、それほど

悲観的になる必要はない。普及学はイノベーションが社会の中で普及する過程を分析する研究分野である。^{注5} 特に、

伝統的な社会構造や価値、規範の中でいかなるイノベーションがいかに普及するのか、または普及しないか、について数多くの知見をえている。ここでそれらをすべて紹介する余裕はない。

しかしある文化的制約条件の下で、その制約条件と両立し、かつ自ら普及することによって制約条件そのものを変化させるイノベーションが普及することは十分可能である。第二次世界大戦後の日本の産業化に伴う伝統的価値・規範の弱化を見れば、このことは明らかである。

以上、合理的選択理論の視点から、人口問題や開発問題がなぜ生じるのか、また、いかにしてこれらの問題を解決することができるのかについて考察してきた。本稿の議論は、原理的なもので個々の具体的な問題を即座に解決できるものではない。しかし、さまざまな問題の根底にある共通の構造を理解するには役立つだろう。

*注

一、ここでは人口問題と開発問題それぞれのメカニズムを想定している。したがって人口問題が開発問題の主要原因の一つである¹、というような因果関係は想定していない。

二、多くの研究者が環境問題や開発問題を社会的ジレンマの視点から分析してきた。このことについては、Davies, Robyn M., 1975, "Formal Models of Dilemmas in Social Decision-Making," in Kaplan, Martin and S. Schwartz (eds.), Human Judgement and Social Processes, Academic Press. や海野道郎、一九八五「社会的蟻地獄の論理構造(I): Daweaによる定式化の検討と再定式化」、数理社会学研究会(編)『数理社会学の現在』などを参照されたい。

三、ここでは議論を簡単にするために、警察の求刑がそのまま裁判で決まるものと仮定しよう。

四、この点については、イギリスの社会学者アンソニー・キデンスが綿密な検討を加えている。彼らの理論については数土直紀、一九九四、「制度を支える

自由」、『社会学評論』第四五巻第一号
 二、一五頁を参照されたい。

五、普及学については、Rogers, Everett M., 1983, Diffusion of Innovations: Third Edition, Free Press.(青池慎一・宇野善康(監訳)、一九九〇、『イノベーション普及学』、東京:産能大学出版社)を参照されたい。

*注一: 山内昌之編著『中央アジアと湾岸諸国』朝日新聞社、一九九五年、五七頁

*注二: 中野謙二『近現代朝鮮における人口流動』、東海大学社会科学研究所『国際社会の人口動態と日本の対応』、一九九五年、六四〜六五頁

*注三: 島村史郎『ソ連の人口問題』、一九八五年、教育社、八三頁

*注四: 山内昌之『民族の時代』NHK人間大学、一九九四年、九六〜一〇〇頁

*注五: 河野稠果『ソ連人口の最近の動向』、家族計画国際協力財団『世界と人口』、一九九〇年四月号、二〇頁

(財)アジア人口・開発協会が '95「視聴覚教育奨励賞」を 受賞



財団法人日本視聴覚教育協会主催、文部省後援の一九九五年視聴覚教育賞は四十九機関、団体を対象に審査の結果「産業教育部門」で、財団法人アジア人口・開発協会の「アジア諸国向けの人口と開発に関するスライド制作の取り組み」が、一九九五年視聴覚教育奨励賞に選ばれ受賞した。表彰式は十二月十二日午後一時から東京・虎ノ門の国立教育会館大会議室で行われ、同協会を代表して広瀬次雄常務理事・事務局長に賞状・楯を副賞にスライド・プロジェクト一基が贈られた。

今回の受賞は、同協会が一九八四年以来、(財)日本船舶振興会の補助事業として、地球規模の世界的問題になっているアジアの人口爆発を防ごうと、日本及びアジア各国の人口・開発・環境・食糧等の問題点をスライドで制作、目で見、耳で聞く生きた教材として毎年、国連・日本及びアジア各国政府、研究機関、国立図書館、人口・開発研究者に配布し、啓蒙活動を行っていることが認められたものである。

APDA 賛助会員 ご入会のお願

人口問題は、二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となっています。一九九三年の世界人口は五五億人、一九九八年には六〇億人を超えると推計されており、アジアの人口はこの急増する世界人口の六〇%を占めています。人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に深刻な影響を及ぼします。世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っているといっても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギリギリのところになっていきます。また、人口問題では爆発的に人口の増加を続ける地域と、日本などのように、これ以上子供が欲しくないという夫婦がふえている地域、このことがもたらす高齢化現象に伴う労働力不足や福祉費の増大など、さまざまな重大な社会・経済問題も発生しています。

これらの根源は、すべて、人口問題に帰結されます。APDA (アプダ) は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効に解決する方策をさぐり協調するため、日夜、真剣に努力を続けています。何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの厚いご協力を心からお願いいたします。

会員の特典

- 会費や寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置がとられています。
- 季刊誌「人口と開発」や研究者等が送られます。
- 人口と開発に関する海外情報が得られます。

賛助会費 1回 5,000円(非課税)

免状措置 当法人は、所得税法施行令第211条第1項第3号及び法人税法施行令第71条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

〈申込先〉

〒100 東京都千代田区永田町2-10-2

永田町三丁目ビル710号室

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

TEL 03-3581-7770

FAX 03-3581-7796

フィリピンの社会構造における植民地支配の影響

(財)アジア人口・開発協会

■楠本修

現在フィリピンはラモス大統領の下、めざましい発展を遂げ始めている。また他の東南アジア諸国に比べて、その改善がなかなか果たせなかった人口問題に対してもかなり積極策をとるようになり、希望が出てきている。しかし、その人口問題が依然として深刻な状況にあることは事実である。

一般的には、人口問題は公衆衛生の普及、教育の普及によってかなり解決へ向かうと考えられている。しかしながら、フィリピンの場合、これらの指標は歴史的に優れた水準にあるにもかかわらず、これまで解決が遅れてきた。このパラドックスを解く鍵は、フィリピンの社会構造における循環性の乏しさにあるというのがこの論文の視点である。結論から述べるならば、自らの行為の結果が、自分に戻ってくる社会構造でなければ自己の行為に対する抑制

というものは働かない。これは言うまでもなく出生に関しても同じである。また、子供を産めば産むほど利益が上がる状況の中でも出生の抑制は果たせない。これらは全て社会的な流動性が阻害され社会構造が層化していることに起因する。なぜならば、層化した社会の中で、権力者や大地主は伝統的に権力者や大地主であり、その財産や権力は世襲される。貧しい人達は、常に貧しく、労働力として供出できる子供だけが財産であるという状況は変わらない。このような社会構造がどのようにして形成されたのかがこの論文のテーマである。



●楠本 修(くすもと・おさむ)

昭和37年 神奈川県生まれ
 昭和59年 玉川大学文学部英米文学科理
 財専攻卒業
 昭和61年 日本大学大学院文学研究科社
 会学専攻博士前期課程修了
 (文学修士)
 平成元年 日本大学大学院文学研究科社
 会学専攻博士後期課程単位取
 得満期退学
 現在 財団法人アジア人口・開発協会主
 任研究員、玉川大学文学部英米文
 学科国際経営専攻非常勤講師
 (地域研究アジア、英語精読)

I はじめに

フィリピンは、台湾をはさんで日本
 の隣国に位置し、同じ環太平洋火山帯
 に属し、同じような国土面積をもつ国
 である。日系企業も進出し、現在では
 日本とフィリピン間の経済的な関係も
 大きいものがある。しかしながら、日
 本人にとって、フィリピンは一般的に
 いったあまり親近感があるとはいえない
 い。アジアの他の国々に比べて、フィ
 リピンと日本との関係はなにか希薄な
 感じが否めないのである。

この背景には、第二次世界大戦にお
 いて日本がフィリピンを占領したとい

う、忌まわしい記憶がお互いにまだ
 残っていることがあるだろう。加え
 て、その文化的な背景が大きく異なっ
 ていることもその原因であると考えら
 れる。フィリピンは、アジアでキリス
 ト教が支配的な地位を占めている唯一
 の国である。また、英語が母国語のよ
 うに広く普及しているなど、アジアの
 中にありながらその言語と宗教だけに
 注目すれば、まるでヨーロッパかアメ
 リカ大陸の一国のような特色をもっ
 ている。

このように、少なくとも表面的に見
 る限り、日本とフィリピンを取り巻く
 文化的条件は大きく異なる。加えて、
 日本とフィリピン両国の間にあった悲

しい歴史が、日本とフィリピ
 ンの関係を感情的に疎遠なも
 のとしている。また、現在も
 労働力の流入、いわゆるジャ
 パユキさん問題があり、そこ
 にかかわる日本人の存在など
 が両国間の感情をさらに複雑
 なものとしている。このよう
 に歴史的な不幸に基づく感情

と文化的な条件の違いなどが複雑に絡
 みあった結果、現在の日本とフィリピ
 ンが相互に抱く感情が疎遠なものであ
 るとしても、日本とフィリピンとの間
 には多くの共通した面がある。まず、
 最初に述べたように地理的には非常に
 近く、国土の構成も島嶼を以て構成さ
 れ、国土面積もあまり変わらない。加
 えて、同じように火山国であるという
 基本的な条件が非常に良く似ている。
 また、気温の差はあるにしてもどちら
 もモンスーン性の気候であり比較的多
 雨である。米を主食とし、魚の乾物を
 食べ、魚醤を使用するなど、日本の古い
 文化とも共通する側面が感じられる。

また、歴史的に見ても日本とフィリ
 ピンは、いわゆる西欧社会とのかかわ
 りの上において同じような経緯をた
 どっている。それは、一六世紀の西欧
 人到来に始まり、二〇世紀、特に第二
 次世界大戦後、一時アメリカ支配を受
 けたという点まで共通している。もち
 ろん、日本には統一的な国家体制が西
 欧諸国との接触以前にすでにあり、
 フィリピンには統一的な国家体制がな



かったなど大きな違いもある。その意味では、全く同列に扱うことはできない。しかし、中央集権的な王国もっていたインカなどの南米の諸王朝も西欧の武力の前に屈し、フィリピンと同様に植民地支配を受けている。既存の文化が破壊される可能性があったという点からいえば、日本もフィリピンと同じ道を歩いたかも知れなかったのである。

つまり、歴史に「もし」は許されないとはいふものの、歴史の歯車が一つ変わっていたら日本もフィリピンと同じような経緯を経たかも知れなかったのである。

この、フィリピンは、第二次大戦後アジアの優等生と言われた。しかし、その後フィリピンは、経済成長でも伸び悩み、他のASEAN諸国のような

経済成長を果たしえず、戦後日本よりも高かった一人当たりGNPも大きく差がついてしまった。この様々な意味で日本と重なりあいながら、異なった過程を歩んでいるフィリピンを考えた場合、その発展を阻害しているものが植民地支配下に形成されたものであることがわかる。

この構造は単にフィリピン一国に特有な問題ではなく、ラテン・アメリカ一般、また広い意味では植民地支配を経験した国に、未だに横たわっている問題である。この植民地支配が社会構造に与えた影響を主に政治権力の正当性と、それを支える文化的・社会的正当性との関連から考え、分析してみる。

II 社会制度の合理性と社会構造の不合理性

フィリピンを社会制度から見るならば、民主共和制、大統領制と現代民主主義国家として申し分のない制度を備えている。民主共和制も、大統領制も

強力に民意を反映させる制度である。しかしながら、制度的には民意が政策に反映され、この意味での社会的合理性をもっているはずのフィリピンの社



会制度に民意が正確に反映されているのかという疑問が残る。

たとえば、フィリピンは、非常に所得格差の大きな国である。アヤラ財閥のように、極めて大きな財力を誇る集団があり、マニラ首都圏のマカティ地区には、その財力を誇るかの如く壮麗な建物が建っている。しかし、この壮麗な建物の数百メートル先には、絶対貧困線以下の所得しかない人々が住んでいるのである。合理的に考えた場合、民意が政策に反映されるのであるならば、所得税法の改正などを通じて所得の再分配が行われると考えることが一般的ではないかということができよう。少なくとも、所得税として徴収した資金が、公共投資などを通じて配分され、雇用機会の創出等に振り向けられるはずなのである。ところが、フィリピンの所得格差は極めて大きい。民主制度であれば、改善するべき点があれば、民意の反映を通して改善されるという制度的な再帰・循環構造をもっている。ところがフィリピンの場合、民主制度に伴って本来機能するべき、

この再帰・循環構造が機能していないということが出来る。なぜ機能していないのかということが、フィリピンの社会構造を考える場合、最も重要な点となる。具体的には、この所得再分配がうまく行われないうちに、フィリピンの社会制度の問題点がある。つまり合理的な制度があっても、その制度が合理的に運用されていないのである。

フィリピンの政治体制は、民主共和制である。王制や帝制のように、人民の意志以外の正当性に立脚しているわけではない。仮に、社会制度が帝制や王制であるならば、その権威は伝統的なものやカリスマ的な権威に立脚し、必ずしも近代的な意味で合理的なものである必要はない。制度的に固定された社会的不平等は「伝統的なもの」として承認されていたり、「神が与えたもの」として承認されている。そこで、社会制度の中における不平等は、この権威に基づいて制度化されていることになる。ところが民主共和制の場合、このような制度的根拠に基づく不平等は存在しない。しかし、現在のフィリピン

ンはこの不平等を制度的に温存している。この構造を分析しなければならぬのである。結論から言えば、通常民意を反映する場である選挙が、制度を維持するシステムとなっているということである。事実、フィリピンの政治は世襲的なビジネスであるという言葉をよく聞いた。確かに、フィリピンの政治家は非常に伝統的な「制度」の中にいる。主に、一八九〇年ごろフィリピン独立運動に関わった政治家たちの子孫が、今も政治家としてその地位を世襲的に引き継いでいる。また、この政治家たちは、スペイン支配当時から、またアメリカ支配の間も特権的な地位を維持した大地主たちである。

たとえば、前コラソン・アキノ大統領は、ピープルズ・パワーを背景にしてマルコス元大統領を倒し、EDSA革命を行ったが、このアキノ大統領の夫で上院議員であったニノイ・アキノ氏は、ルソン島中部パンパンガ地方の大地主であり、彼女自身も大地主の家庭の出身者である。アキノ大統領の実家はコファンコ家という一族に属して

いるのだが、今回の選挙でも与党からも野党からもコファンコ家の成員が出馬し、いずれにしても全体としてコファンコ家の利益が、侵害されることはないような構造になっているのである。つまり、民主的な選挙とは言っても、その被選挙者は、縁戚関係で結ばれた「一族」であり、いずれが勝っても自分たちの地位が大きく変わることはない。言葉を換えれば、いかなる人物を選ぼうとも、その政治的主張を抜きにして、彼らが属している利益の土壌は全く同じであると言つことができる。

このような政治的な土壌に加え、フィリピンの選挙は非常に熱狂をもたず。このフィエスタ(祭り)にも似た熱狂の中で選挙が一種の祭りとなすのである。この熱狂的な選挙の中で、支持者は特定の候補者と結び付き、選挙を盛り上げることになる。この熱狂的な選挙の中で民衆は、候補者に「歌や踊り」「饗宴」を求めることになる。マルコス大統領の選挙において、イメルダ夫人の「歌」と「踊り」が選挙を戦う有力な武器であったことはよく知られて

いる。つまり、民衆が選挙に求めることは、民衆の利益を合理的に代表する人を選ぶということではなく、選挙における祭りとしての性格であり、また自分達が利益を共有する者の当選なのである。

したがって、フィリピンの選挙にかかる費用は、フィリピンの平均的な収入は信じられないほどの額である。たとえば、マニラ首都圏人口の半数をこえるスラムに居住する人の年平均収入が一世帯当たり四〇、〇〇〇ペソ、邦貨にして一四〇、〇〇〇円前後に過ぎないのに、大統領選挙で認められている公式の選挙費用だけで約三〇億円にのぼるといわれている。この金額もフィリピンの選挙が、「祭り」としての性格をもっていることを考えれば驚くことではない。

またフィリピンの選挙のこのような性格を支えているものに、フィリピンの文化がある。フィリピンでは言うまでもなくカトリックが主流となっている。その中で、信者の義務としてドネーションと言われる献金が奨励され

る。社会的地位のある人ほど、このドネーションが期待されることになる。またこのドネーションを通じて社会的地位のある人の威信が維持されることになる。つまり「施し」をする人ほど偉い人なのである。

このドネーションを受け取る教会側は、このドネーションを受け取り、教会の権威を付与した上で貧しい人々に分配する。この分配を受け取る人々もまたその属している社会的地位としてごく自然にこの教会からの施しを受ける。このドネーションを施す側も受ける側も、この制度を当たり前だと思っている。しかしながら、社会的威信を保つために行われる有力者の「施し」に頼ることに問題がある。たとえば、スラム地域などで、井戸などのインフラストラクチャーは、その地域の有力者の寄付によって設置されても、その維持管理にかかる費用までは負担しない。また受益者の側は、管理费用を誰かが「施してくれる」ことを期待し、積極的にその費用を負担しようとはしない。したがって、道具はあっ

ても機能しないことになる。

ここで述べているのは、この献金をもつ宗教的な意味合いを否定するものではない。しかしながら、現実として社会制度の中で、より大きな不平等を隠蔽する制度となっていることは、確かである。もしこの制度がなければ、蓄積される不満もこの制度のもとで和らげられ、むしろ施す者の威信となつて制度維持の働きを担っているのである。選挙においても、この社会的な威信が果たす役割は大きいし、またこの施す者と施される者の一方的な関係は選挙における利害関係と容易に結び付くのである。

このようにフィリピンの社会制度を考えてみると、そこにカトリックの影響力の大きさをみる事ができる。しかしながら、単に、カトリックの影響だけでは、フィリピンの社会構造を説明するには十分ではない。

たとえば、近代化の指標として、教育水準、出生率、死亡率が考えられる。通常、教育水準が高ければ出生率、死亡率ともに低下する。しかしな

がら、フィリピンの場合、識字率水準においては、アジアでも有数の高い識字率を誇っている。ところが、出生率は極めて高く、この高い出生率がまた所得上昇を抑制する結果を生んでいる。これまで、この出生率の高さはカトリックだけに結び付けられて説明されてきた。

しかしながら、フランスとイタリアは、カトリックの国でありながら世界でも最も出生力が低い地域になっている。この点から考えるならば、このフィリピンの社会構造は単に、カトリックだけが原因となっているわけではないということがわかる。カトリックが影響を及ぼしているとしても、それは単なる宗教の問題として影響を及ぼしているのではなく、その他の要因と複合した形で機能しているということなのである。たとえば、フランスやイタリアの社会構造がフィリピンと同じであると主張する人はいないであろう。フィリピンとヨーロッパのカトリックの国を比べてみてわかるのは、フィリピンが植民地として開かれた歴

史を持ち、その支配の中で文化を形成したことによって、その社会構造が形づくられたということである。

この植民地支配は、大きく二つの時期に分けることができる。一つはマゼランによるフィリピン発見から始まるスペイン支配の時期。一八九八年から始まるアメリカ支配の時期である。この二つの植民地時代にフィリピンの現在の特色がつくられた。

一、スペイン支配

議論の粗雑さを覚悟した上で結論から述べると、スペイン支配が現在のフィリピンを形づくったということができる。スペイン支配は三〇〇年以上の長きに渡って行われ、フィリピンの原形をつくりあげた。現在のフィリピンは一五二一年三月一六日に Ferdinand Magellan(マゼラン)がサマル島(ピサヤ諸島)に到着したことから、その存在を西欧社会に知られることになった。この島嶼は最初マゼランによって到着した日にちなみ、聖ラザルス列島(Archipelago of St. Lazarus)と名

付けられた。その後この島嶼を *Las Salobos* が一五二五年にスペインの皇太子、後の国王フェリペⅡ世の名をとって *Filipinas* と名付け、スペイン国王の個人資産となったのである。

ヨーロッパ人の到来まで現在のフィリピン列島には、数多くの酋長やイスラム系の王はいたが、国家として統一的な形をもちうるまでには至らなかったと言われている。王や酋長は、それぞれの地域地域を領有しているだけで、現在言うフィリピンという地理的な範囲を認識していなかったと考えられる。つまり、多くのフィリピン研究者が指摘しているように、スペインによって領有されるまでは現在のフィリピンをあるまとまった地域として、また文化として、国として認識することはなかったと考えられているのである。つまり、フィリピンはスペイン人による領有によって初めて、現在ある統一体としてのフィリピンを形成したのである。したがって、植民地形成以前に国民国家をもっていなかったのである。このような状況のもとにあったフィ

リピンに植民地支配が導入されたのである。スペインによる植民地支配は、中南米支配と結び付いて行われた。植民地支配は、通常、本国にとっての利益だけが優先される。その地域の利益は無視されるため、植民地支配が幸せな結果をその国にもたらすということはありません。特に、フィリピンにとって災いしたのは、同じ植民地支配とは言ってもフィリピンがスペイン王国の領土として領有されたのではなく、スペイン王の私的な財産として領有されたことである。その結果、国家が支配するよりもさらに恣意的な支配が行われた。

私的な財産として領有されたために、フィリピンを統治する行政官として派遣されたスペイン人の数は極めて少なく、実際には宣教活動の目的で来島したキリスト教の宣教師たちが修道会をつくり支配したのである。一五二一年にマゼランによって発見されてから、約八〇年後の一五九八年には「*Encomienda Grant*」が発表され、現在の大地所有制の基となった「エ

ンコミエンダ制」が名実ともに施行されたのである。

エンコミエンダ制というのは、フィリピンをスペイン王の私的な財産として位置付け、その支配を教会その他に委託する制度である。エンコミエンダ制においては、自分たちの領土から得られた収入は領主であるスペイン王と委託を受けて統治管理する教会との間で折半される。したがって、この支配のシステムのもとでは、本国から行政官を派遣するのではなく地域地域の修道会が行政と現地民との仲介を行い支配することになるのである。

しかも、教会は国王による直接支配を嫌い、自分たちの権益を大きくすることに努力した。具体的にはそれは言語を操作するという方法で行われたのである。教会はスペイン語の普及を全く計ろうとせず、自分たちが現地語を学ぶことで支配を行った。フィリピンにおけるスペイン語の普及率は、最大でも5%に満たなかったと言われる。彼らは、現地住民の反乱を恐れて、また、教会支配の必要性を維持するた

めもあってスペイン語の普及を計らなかつたのである。したがって、スペイン国王のいかなる統治のための命令であっても直接に人々のもとに届くことはなかった。本国から派遣されてきた行政官は、現地の言葉ができず、その仲介に入った教会の言うがままにしか行政を行えなかつたのである。あくまで直接命令が施行されるのではなく、教会を通して行われるのである。

この制度のもとで教会は、まるで封建領主の如く振る舞つたと言われている。

歴史的に見るならば、一七世紀初頭、全面的なスペイン支配が確立するにともないキリスト教が本格的に導入された。その結果、教会の支配権は極めて大きなものとなっていったのである。このように、フィリピンからあがる利益が教会に独占されて行くと同時に宗教的な支配も同時に行われた。宗教的支配は、神の言葉である聖書の解釈権を教会が握ることで行われた。現地の人々は、教会の語る言葉を通してしかキリスト教に触れ得なかつたのである。したがって、このような状況の

もとで教会に逆らうことは、神の言葉に逆らうことである。この宗教という信念体系からもフィリピンの人々は支配の構造の中に組み入れられていったのである。

したがって、スペイン支配の期間に、教会は宗教と言葉を支配したのである。言葉を地域ごとにバラバラなままにしておくということは、統治する立場からいえば、被統治されている人々が意志疎通を行い、団結する危険を避けることである。また、言葉が違うということとは、文化が違うということであり、それぞれ異なっている部族を部族間で対立させておくという方法は、その不満を統治者にまで向けさせないですむという利点をもっている。これは、統治という観点からするならば、非常に合理的な統治方法である。フィリピンにスペイン語の普及を教会が計らなかつた理由は、これによって理解できる。このため、フィリピンは共通語として、意志疎通をはかりうる言語を、アメリカ支配に至るまでもつことができなかったのである。

長い期間に渡って、分断支配を経験したその結果、現在でも数多くの地方語が存在し、この地方語の存在が地域格差を助長している。この状況を改善するために、現在フィリピン政府は、国家アイデンティティ形成と国民国家建設のために地方語の一つであるタガログ語をフィリピン語という名称で共通語として導入し、教育を計っている。しかしながら、中部ビサヤのセブアノ語、ミンダナオ島のダヴァウエノ語など地方の言語がその地域地域で話されていて、フィリピン語が国語として広く全ての人々に受け入れられるまでには至っていないのである。この普及の困難さの背景には地域対立がある。各地方の対立によって、一つの地方語が中心的な役割を果たすことが困難になっているのである。

二、アメリカ支配

一八九八年十二月十日フィリピンは、アメリカとの間にあった独立の約束を無視され、米西間の密約に依って、パリで二〇〇〇万ドルでアメリカ

に譲渡された。そのころあった独立運動は、アメリカによって制圧され、アメリカの全面的な支配のもとに組み入れられた。このアメリカ統治下でフィリピンの大土地所有制は、より堅固なものになり拡大されたといわれている。アメリカの産業の中に組み入れられたフィリピンにおいて、大土地所有制は近代的植民地経営としてのアグリビジネスの利益を守るために温存され、農産物輸出による農民の窮乏化が進むことになった。

このアメリカ支配のもとで、フィリピンは初めて統一的な言語を導入されることになる。歴史的に見れば、一九〇一年に「第七四法令」が施行され、近代教育制度が導入された。この法令に基づいて一〇〇〇人のアメリカ教師が導入され、アメリカ人としての教育が行われた。この教育は、フィリピンの識字率を大きく向上させた。しかしながら、そこではフィリピンの歴史は省みられず、アメリカの教育がそのまま行われたのである。フィリピンの独自性というものはなんら勘案されず、

アメリカの一部としての教育が行われた。したがって、フィリピンの人々はアメリカのワシントンやリンカーンを国民的英雄として学んだのである。

現在のフィリピン史の中では、最初の民族抵抗運動として扱われている、マゼランをマクタンの酋長ラブラブ(Lapulapu)が撲殺した事件やホセ・リサルなどのフィリピン独立の歴史は全て無視され、フィリピン人のアイデンティティは全く省みられなかったのである。このアメリカの教育政策の中で高等教育は全て英語で行われ、知識人の中で急速に英語の普及が高まり、フィリピンの共通語としての役割を果たすようになったのである。

急速に英語が普及した背景には、フィリピンには地域間による対立や、文化の違いがあるために、それぞれの地域の人々にとっては特定の地域の言語を受け入れるよりは英語を受容するほうが容易だったという事情がある。したがって、現在でも、特に知識人間では植民地化された後に導入された英語の受容度は高い。マルコス元大統

領がイロコイ語地域の出身者でタガログ語があまりうまくなく、英語で演説する方が側近が安心していたというのは有名な話である。これらの歴史的経

III

フィリピンの社会構造の特質

これらの歴史を経て、一九四六年にフィリピンは独立する。しかしながら、自分たちの文化のアイデンティティを学ぶ機会を得られなかった彼らは、アメリカのシステムの中で国作りを行わざるを得なかった。彼らにとって、全ての権威と力とは外から与えられるものであって、自らの国の中にあるものではなかった。もちろん、過去にもホセ・リサルや一八九八年のフィリピンの独立運動に尽力した人々など、フィリピンの独自性に目覚めた人々もいたことは事実である。また、宗教的にもフィリピンの独立運動が盛んになった一八九九年には一月二十一日のフィリピン共和国憲法発布のすぐ後に、アナギルド大統領の要請に基づ

緯や植民地政策によって、フィリピンはアジアの中にながら、中南米とよく似た社会的状況を作り出すことになった。

き、フィリピン独立教会(アグリパヤン)がグレゴリオ・アグリッパイ・イ・ラベロンの手でカトリックから分離した。

このような動きにもかかわらず、彼らの社会構造の中に根付いていた権威と力とはフィリピンの中にあるものではなく外から、特に「欧米」からもたらされるという考えは、彼らの中に染み付いていたのである。

一、社会と正当性

フィリピン社会における「権威は外からもたらされる」という考えを分析するためには、宗教的な正当性の果たす役割を考えなければならぬ。言うまでもなく社会的な権威を根拠づけるも

のはその社会における正当性である。それが法的な正当性なのか、宗教的な正当性なのか、またはその文化・社会の中で慣習的に承認されている慣習的な正当性なのかは別にして、ある社会における権威は、その社会の中における正当性によって根拠づけられる。権威の実際の運用においてはその正当性そのものが「問われる」ことは非常に稀で、多くの場合その正当性をどのように解釈するかという「解釈権」を、誰がもっているかということが非常に重要になってくる。むしろ「解釈権」をもつことが逆に正当性を決定する重要な役割をもつことになるのである。

フィリピン国民の大多数は、カトリック教徒である。ということはその宗教的な正当性は、カトリックの体系の中にある。キリスト教の場合、特にその聖典が「聖書」という形で決まっているために、その正当性は特に「解釈権」によって決定されることになる。

宗教における解釈権がなぜ、重要になるかということ、社会と正当性の関係から見た場合、それは次のような



意味をもっている。それは、宗教的正当性による社会的権威があったとしても、またそれがどんなに堅固なものであったとしても、その社会が宗教の「解釈権」をもっていけば、社会変革は可能なのである。

それは、その社会が「解釈権」をもっていれば、その社会の権威が堅固な宗教的正当性によって裏付けられていたとしても、その社会の要求に宗教的解釈をあわせて調整することができるということである。つまり自らの手の中に解釈権があれば、自分の国の国民国家としての主権に従った形で宗教的権威を解釈することができるのである。

この観点から考えるならば、ヨーロッパにおける宗教革命とは、民族意識の高まりの中で、この聖書を自国語に翻訳することで、ローマ教会に独占されていた「解釈権」をそれぞれの国にもたらず動きであったということができる。自らの手の中に解釈権があれば、民族の・国民の意志がそこに反映されるといふ意味から社会構造として再帰性・循環性をもちえることになる。

しかし、植民地支配の歴史の中で、フィリピンの人々にはカトリックの全てが与えられなかった。一五九三年に「キリスト教教義」が印刷され、配られたものの、それは聖書その物ではなく、解釈の元と成りうるものではなかったのである。また、印刷の権利そのものも、一九世紀まで教会に独占されており、思想活動の手段が封じ込められていたのである。フィリピンの人々にとって、教会以上の権威として受容することのできる「聖書」が、カトリック公認の形で「英語」に翻訳されたのは二〇世紀に入ってからであり、それまで彼らは自らの手で聖書を読むこともできなかったのである。つまり、制度的宗教における正当性の根拠である「解釈権」を彼らはもたず、修道会から与えられる解釈を受け入れるしかなかったのである。

この社会構造は、王制や帝制における一般民衆の社会構造とよく似ている。この場合には、宗教的根拠や伝統的根拠によってその正当性は自明のものとして与えられ、一般民衆はそれを



疑うべくもなかった。しかしながら、王制や帝制と違うところは、一般民衆が解釈権をもっていないことは同じであつても、その正当性を与えている者が同じ社会制度の中にいないということである。

どういふことかと言へば、王制や帝制のようにその正当性を与えている者が同じ社会制度の中にいるのであれば、民衆の不満がある場合、その不満は為政者としての王や皇帝、場合によつては教皇に向けられ、対応を迫ることになる。もし、その対応が充分でなければ、社会体制の変革を行つてもその必要性を満たさうとするのである。

もちろん通常は、社会制度として一般民衆の手に解釈権が与えられていないことから、簡単に自らの社会に権威を与えている者を破壊することはない。しかしながら、どうしても不満がたまつた場合には、その不満は明確にこれまでの権威を否定し、新しい社会制度を模索することになる。つまり、民主制に比べればフィード・バック(再帰)は起こりにくいものの、逆説的

に社会制度として権威の根源が明確であるために、それなりの循環性を確保することができるのである。

つまり、悪い政治を行へば、為政者はその権威を否定され、新たな為政者なり、新たな社会制度を自ら産みださざるをえなくなる。つまり、一般的にいつて、変化の起こりにくい社会では、逆説的にその変化の困難さ「緊張」を高め、社会の変化を引き起こしていくことになるのである。

しかし、フィリピンの場合、このよな意味での絶対的な為政者はいない。しかも為政者は選挙で選ばれた、つまりすでに自分たちの意志を反映した結果選ばれた人々のはずである。社会制度的には、不平等があればそれが選挙結果に反映され、この意味で変化の起こりやすい社会のはずである。ところが所得の分配などを見てみるとそうではない。

これは、以下のような構造の中で形づくられたと考えることができる。フィリピンの場合、近代合理的な正当性としての民主制も、アジアの他の諸

国と同じく自らの内発的運動はあったとしても、市民革命の結果それまでの支配者を倒して手に入れたものではなく、世界情勢の中で与えられたと言えらる。したがって、フィリピンの場合、社会制度としては、近代的な制度を導

IV

終わりに：フィリピンの社会構造とその問題点

フィリピンは、実質的な社会構造の面では、帝制や王制と類似した宗教的条件の中にありながら、それを変革するために必要な解釈権を自らの内にもっていない。また、社会構造の面から見ても、その社会の中に絶対的な権力者が存在しないことから、逆に、そこには社会変化を引き起こすだけの緊張が蓄積されない。加えて、民主的な選挙が固定的な社会制度を維持する重要な意図せざる機能を果たしているのである。

フィリピン社会の最も根底にある西太平洋の文化は、激しい祭りと静かな日常とのコントラストをその特色とし

入したとしても、社会構造の中における上下関係としての支配・被支配関係が植民地時代に形成された宗教的正当制の中に組み込まれ、実質的にそれを強化する形で固定されたのである。

ている。選挙の中で、多く楽しませてくれる候補者が人気を博すのも、選挙と祭りとの類似性から考えるとよく理解できる。そこでは単に候補者を選ぶのではなく、その利益と繋がることで、自らの立場を確保する努力と同時に、数年に一度行われる祭りとして普段の不満や、欲求を発散させているのである。

このように、選挙が発散の場となることで、フィリピンの社会構造の中に社会変革を起こしえるだけの十分な「緊張」が溜まらないという結果となる。ここにはマックス・ウエーバーが、ヨーロッパの近代化のメカニズム

として解明したメカニズムと、全く逆のメカニズムが働いていることとなる。このようなメカニズムの上で、フィリピンの社会構造はダイナミックな社会変化に対する循環性を喪失し、安定化し構造化しているのである。

したがって、フィリピンの社会構造を考えてみると、フィリピンにある伝統的な文化と二つの正当性が相互的に作用してその特色をつくりあげているということが出来る。特に、土着の文化と融合したキリスト教に代表される伝統的な正当性が、戦後導入された近代的な民主共和制という正当性を取り込み、利用することで安定しているのである。

加えてこのメカニズムは社会構造を規定するのみならず、人々の社会意識を同じように規定している。これまで述べてきた、解釈権をもたない宗教的正当性に見られる構造は、単に宗教にとどまらず、広く社会全体の人々の意識を規定している。フィリピンの人々にとって自らの正当性とは、欧米から権威を借りてくることで裏付けられる

ものであり、自らの内から産み出すものではない。自らの内で権威を創出しないうで、他から借りてくるということ、自らの内に権威はないということである。つまり、伝統的に形づくられた社会構造と、社会的意識が欧米崇拜をつくり上げ、その結果、権威の源である欧米の価値観のもとに、自ら進んで組み入れられるのである。

自らの中に権威がないということ、その価値を変革するすべも、自ら創出するすべももちえないということである。つまり、現実的な社会意識の中でも彼らは、欧米の価値を変革しえる「解釈権」をもちえていないのである。そこでは、いつまでたっても、欧米の基準による評価だけが自らの正当性を裏付ける基準となる。この基準のもとでは、自国の文化的な価値や社会的な価値は欧米的な価値よりも劣ったものとして意識されるのである。このような意識は特に、高等教育を受けた人間に強く見られる。自国で評価されるよりも権威の本場である欧米で評価されたいという意識が強くなることに

なる。

このような社会的な価値の体系の中では、自国の文化や社会的な価値よりも欧米的な価値の方が優先される。その結果、教育を受けた人間がこぞって欧米へでかけてしまうことになる。もちろん、現実の問題として、国内に雇用の場がないということもある。加えて、仮に国内に雇用機会があっても、大学卒の人材を採用できるのは外資系の企業である。このように社会的意識と現実における雇用の場という両面から、構造的に頭脳流出が起こってしまうのである。

フィリピンの近代化という意味での社会改革を担いうる中産階級の知識人ほどその傾向が強いのである。これでは、選挙制度を通じて有効に民意を反映させうる社会階層が育たない。いつまでたっても、一部の大地主、富裕階層と多くの貧しい人々という二層化された社会が続くことになるのである。このように、フィリピンが植民地時代に受けた支配は、現在のフィリピンに大きな傷を与えている。しかもこの傷

は資源の不足、教育の不足による人的資源の不足などの外的な傷ではなく、人々の意識と社会構造の中に構造的に組み込まれた内部的な傷である。

この同じ構造は、地域地域による違いがあるにしても、旧植民地経済圏に広く見られる構造である。現在フィリピン政府も国家意識の形成に懸命に努力している。フィリピン語と呼ばれるタガログ語を国語に採用し、自国に目を向ける人材を育成しようとしている。その一方で就学率の伸び悩みや地方での小学校二、三年時における中退が依然大きいなど、困難な問題が山積している。フィリピンの将来は、ここまで述べてきた社会構造上の悪循環を断ち切ることができるとどうかにかかっていると考えられるのである。

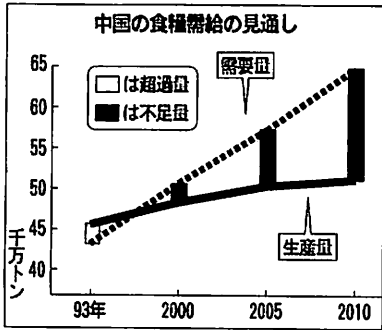
*この論文は日本大学社会学会『論叢一一五号—松島静男教授退職記念号』に掲載された論文「フィリピ

ンの社会構造における植民地支配の影響」一部訂正の上、加筆したものである。

にゅうすふおーらむ

中国 二〇一〇年に食糧3億人分不足 小麦の不足で揚子江流域など深刻

海外経済協力基金が報告
海外経済協力基金は二十五日、
中国農業部（農林水産省に相当）と



共同で実施した中国の食糧需給の見通しと政策提言を示した研究報告を発表した。それによると中国は今後、食糧需給が悪化し、二〇一〇年には一億三千六百三十一万人と国内需要の約二割、三億人分の食糧が不足する見通しだ。食糧不足を回避するには全国レベルで適地適作を徹底し、流通体制を整備する必要があると提言している。

同報告は中国の人口が二〇一〇年に十四億七千万人に達すると想定して食糧の需給見通しを試算。これまでの生産・需要傾向が

変わらなければ、九三年の二千四百四十二万ト供給超から二〇〇〇年には約二千三百八十四万ト（需要量の約四・七％）の需要超に変わり、二〇〇五年には不足量は六千九百六万ト（同一・一％）に拡大する。米の自給は維持できるが、すでに輸入に頼っている小麦の不足が拡大、肉の消費増に伴い飼料用トウモロコシも自給できなくなると分析。特に揚子江流域や南部の沿岸地域で深刻な供給不足になるとみている。

食糧危機を回避するには、農地の工業用地などへの転用を制限したり、流通体制を整える政策が重要と指摘している。食糧生産性が低い省でかんがい設備の拡充や技術普及を進めると同時に、各省の卸売市場設備や道路網などの流通インフラを整備すれば、二〇一〇年の食糧不足量を今回の予想の約半分に縮めることが可能と試算している。

海外経済協力基金はこうした需給見通しに基づき農業部門を対中援助の重点分野にする方針で、九六年度から始まる第四次の対中円借款では五つの農業案件を盛り込む。

もくじ

- 中国・食糧3億人分不足……………56
- ODAに民間連携……………57
- ベトナムHIV対策急ぐ……………58
- 一人っ子政策「人権無視」……………58
- 「女性保護規定」は差別……………59
- 「女子のみ採用」認めず……………61
- 「女子保護規定」撤廃を……………62
- 中国の食糧危機に米反論……………62
- 中国の食糧不足半減可能……………64
- 食糧問題安全保障の必要性……………66
- 東南ア・児童売春の実態……………68
- 中国の新しい食糧基地……………68
- 陣痛促進剤で死亡事故……………70
- エイズ三千年には四千万……………70
- エイズ母子感染で貧困と……………71
- NGO政策に草の根の声……………71
- ODA財政悪化で最低に……………72
- ODAより出稼ぎ送金……………73
- 船舶振興会が「日本財団」……………73

（日本経済新聞）

一九九五・九・二十六

経 済 ODAに民間連携 「BOT方式」具体化進む

二十一世紀への世界経済推進力とされるアジア経済だが、経済基盤整備が今後の課題とされる。膨大な資金が必要なインフラ整備のため、日本政府を中心に官民共同で民間活力を利用する経済開発が検討されている。

解説部 杉下 恒夫

八〇年代後半、アジアの経済成長は「奇跡」といわれた。今後も世界経済のけん引力として引き続き高い成長が期待されているが、アジア経済の弱点はエネルギー、運輸、通信などあらゆる分野にわたる経済基盤が未整備であることだ。

これまでアジア経済の推進力となってきたのは、労働力、資金など資源の拡大だった。しかし、これからのアジア経済は生産効率の改善という大きな問題の克服が最大の課題となる。

アジア開発銀行の試算による

と、一九九四年から二〇〇〇年までの七年間にアジア経済成長維持のため必要な基盤整備資金は約一兆二千億ドルという。資金源をどこに求めるかが成長持続へのかぎとなる。

これまでアジア経済の基盤整備には円借款を中心とする日本の政府開発援助(ODA)が大きな役割を果たしてきた。ある調査によるとタイでは八〇年代の全経済基盤整備の約一〇%が日本のODA資金によるものだった。また、インドネシアの電力の一五%、マレーシアの高速道路の二〇%が円借款で建設されたという数字もある。

だが、円借款供与額が今後、年五%伸びても、一兆二千億ドル以上というばく大な将来の資金需要の中では全体の六%ぐらいにしかない。日本のODAのほかアメリカなど他の援助国、世界銀行などの国際機関の融資を加えても資金需要にこたえるのは不可能だ。

資金不足を補う手段として注目されるのが、途上国のインフラ整備に民間資金を導入する方法。民間企業が道路、発電所などを建設(Build)し、建設資金を回収して一定の利潤をあげるまで経営(Operate)も行った後、相手国に所有権を譲渡(Transfer)する「BOT方式」と呼ばれる方式が具体化されている。

民間企業にとっては、大型の建設工事などを請け負うチャンスでもあり、魅力ある方式だが、相手国政府の出入り一つで危険もはらんでいる。一昨年、タイ・バンコクで日本の民間会社が建設した高速道路の料金を巡って、日本企業側の設定した料金を「高過ぎる」としたタイ当局と紛争が起き、建設した会社が、始業前に手をひくというトラブルがあった。

「BOT方式」にODAを絡ませ、官民一体で事業を行えばトラブルが発生した時、政府間の交渉が可能となり、相手国政府の一方的決定に従うというリスクを軽減することになる。また、道路の公害対策など、民間企業では採算の合わない部分をODAで建設するこ

とで民間の進出が容易にもなる。

さらに、経済成長で援助の受取国から供与国に変わりつつあるタイ、マレーシアなどの国々と日本が経済協力を通じた友好関係を維持していく手段として外交面での効果も期待される。

二十一日開かれた「民活インフラ支援会議」では「アメリカなど日本以外の民間企業の参加」、「官民出資による途上国経済インフラ建設支援基金設立」など提案も出て、ODAに民間活力を合わせた開発戦略が具体的に動き出している。

「BOT方式」は今後、アジアにおける重要な開発政策となるだろう。だが他の先進国及び途上国に、日本の官民が一体化して経済進出を図る政策という批判を招かないよう努力することも重要だ。

(読売新聞・一九九五・九・二六)

エイズ ベトナム政府 対策を急ぐ

母子感染確認 で関係者衝撃

【ハノイ14日＝村田文教】開放政策を推進するベトナムで、エイズ感染が深刻な問題となりつつある。ベトナム各紙によると、このほど母子感染による赤ちゃんの感染が同国で初めて明らかになり、医療関係者らに衝撃を与えている。同国では感染者総数自体も増える兆しにあり、政府は啓蒙(けいもう)用の冊子を作成するなど、対応策にも本腰を入れ始めた。

赤ちゃんの感染が確認されたのは、ホーチミン市と中部の古都フエ。国家エイズ委員会が明らかにしたが、各紙は詳細について触れていない。同委員会によると、九月初めの段階で国内の感染者は二千九百十人、患者三十二人、うち七十人が死亡したという。

赤ちゃんにまで感染が広がり出したことで、政府も対応に積極的

になってきた。このほど、「エイズと社会」という感染例や国の取り組みを紹介する隔月の公報紙を創刊。また、国家エイズ対策委員会などがエイズ撲滅のためのテーマソングを作曲、キャンペーンにも乗り出した。

政府は感染原因を買春や麻薬と見ており、無許可営業のカラオケ、ダンスホールの摘発を強化し、処罰を厳しくするように警察などに指示を出した。

(日本経済新聞・一九九五・十・十四)

中国の一人っ子政策 「人権無視」内外から批判

石橋武之(人口問題調査会)

世紀の大実験といわれる中国の一人っ子政策が揺れている。中国の人口は今年二月に十二億人を超えたが、この政策を打ち出して間もない一九八〇年当時、中国政府は今世紀末で十二億人にとどめたいとの目標を掲げていた。これが五年も早くきてしまったのだ。中国は一人っ子政策をさらに強化する方針だが、人口の七割を占める農村部では十分に浸透していないし、女性の意識も変化している。人権侵害との立場から、国外の批判も無視できない。

先月、北京で開かれた国連世界女性会議でも、米政府代表団の

名誉団長、ヒラリー・クリントン米大統領夫人は、一人っ子政策について「子供数を決める権利が個人にあるのは国際社会の常識」と、中国政府を非難。李鵬首相が「もし計画生育(一人っ子政策)を行わなければ、中国は将来、自らを滅ぼしてしまう」と反論するなど、緊迫したやりとりがあった。

この春に上海市、夏には新疆ウイグル自治区の省都・ウラムチ市を訪れ、両市の政策担当者に話を聞いた。いずれも「生存権と発展権は最も基本的な人権であり、これを優先すべきだ。これからも計画出産という基本国策を貫徹するよう、住民に注意を促す」とその

必要性を強調、決意の固さを改めて感じさせられた。

中国のこの二十年間の人口の増え方をみると、七四年に九億人、八一年に十億人、八八年に十一億人と、七年で一億人増えるペースで進み、やはり七年後の今年、十二億人に達した。人口資本説をとっていた中国が、いわゆる「一人っ子政策」を登場させたのは七九年十二月。人民公社の不振などから、深刻な食糧不足に見舞われ、危機感が強まった時だった。

この間、一人っ子政策もそれなりの成果は上がった。李鵬首相の反論を待たずまでもなく、「この政策を実施したために二億人を少なく産んだことになる」と、彭珏雲・国家計画生育委員会主任は豪語していた。しかし、中国が市場経済体制に転換し生活が向上するにつれて、人びとの考え方も柔軟かつ多様になってきた。

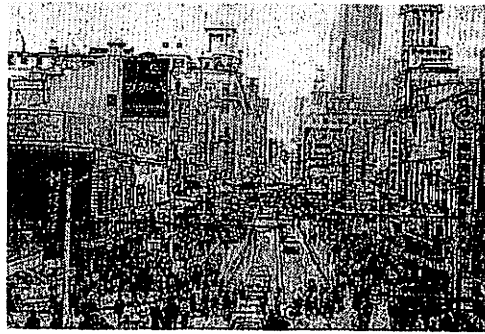
そもそも中国の場合、正確な総人口をつかむことは不可能に近いのだ。北京や上海などの大都市を除き、農村では計画出産に対する監視の目を逃れて子供をたくさん産み、出生届を出さない戸籍のな

い子供(俗にいうヤミっ子)がかなり多い。その数は三千万人とも五千万人ともいわれ、背景に労働力確保や農村の「多子多福」(子供は多ければ多いほど幸せ)といった伝統的家族観があるのも事実だ。

ヤミっ子は無戸籍だから教育の機会是与えられないし、他の行政サービスも受けられない。「国民の質の向上のためには教育」を掲げる国としては、頭の痛い問題だ。また同じ国策とはいえ、都市部と農村部では経済格差が大きく、農民たちの不満もあって、省条例で二人ないし三人の出産を認めるところもあるから、ややこしい。これに対し、大都市は「一組の夫婦に子供一人」が、ほぼパーフェクトに実行されている。

九三年の上海市の場合、一人っ子政策の実施率は九九・七八%を誇り、九四年には出生数が死者数を下回って、ついに人口が一万人減という中国初のマイナス成長となった。この結果は当然「高齢化」という形で跳ね返る。上海市はこのままだと、将来の人口構成が適正さを欠くと、計画出産を見直す声が出た。具体的には「子供は二

人まで」を基本に、一人ないし二人を段階的に取り入れていくものと思われる。中国では都市と農村の人口比率は3対7である。都市は「労働力不足と高齢化」が深刻になり、農村では「貧困と子だくさん」の悪循環が続いてきた。それをどこで断ち切るかが問題だ。



街にあふれる人の波 (上海市)

一人っ子政策に対する外国の評価は真っ二つに分かれる。「厳しい出生制限をしたおかげで十二億人で収まっている。これがなかったら今日の発展はあり得なかった」という容認派と、「産む、産まないは個人の自由。国が押し付けるのはもってのほか。人権問題

だ」とする意見である。

アメリカで「チャイニーズ・マザー」という本が話題となり、その日本語版も刊行された。一人っ子政策の指導者が自分の結婚・出産になって、政策そのものに疑問を持ち始め、たまたま夫の留学で渡米した際、二人目の出産に踏み切る——という内容。自ら「国禁を犯す夫婦の心理的かつどうを描いたものである。数年前に中国を回った時、同行の市計画生育委員会の女性職員が、「本当は私も子供がもう一人欲しい。でも公務員の身だし……」とポツリと漏らした。今思えば、彼女は「チャイニーズ・マザー」の主人公と同じ心境だったのだ。

内部告発的なこの本が、本國で日の目を見るはずがない。日ごろ、中国の家族計画関係者は「一

人っ子政策がスタートして以来、国民は子供を少なく産むことが生活向上のために有効だと気づいた。決して上からの押し付けではない」と言っている。しかし、「押し付けではない」と強調すればするほど、現実との落差が顕在化してくるような気がする。

「二〇〇〇年までに十二億人」の目標が崩れたことを受け、中国は「二〇〇〇年までに十三億人以上に抑える」と上方修正した。人口爆発に苦しむ中国の苦渋の選択だった。国内での人権意識の高まりはあるものの、「中国の人口が増えることは世界の脅威」と考える国も多い中で、今後中国は「自国の実情に合わせた少子策」を進めていくしか、道はないのではないか。

(毎日新聞・一九九五・十八)

労働

「女性保護規定」は差別!?

残業や深夜勤務制限で論議の声も

女性の残業や深夜勤務を制限する「女性保護規定」の撤廃を含めた労働基準法の改正論議が、この秋

から活発となりそうだ。今年九月、トヨタや日産など大手自動車メーカー労組で組織する自動車総

欧米における女性保護規定の現状

国名	法律名	規定内容
米 国	公民権法	労働現場における女子保護や産前産後休暇など母性保護の規定は「違法な性差別」として禁止されている。
英 国	性差別禁止法	1986年、労働時間や深夜業、休日労働に関する女性保護規制などが撤廃された。
フ ラ ンス	男女の職業の機会均等などに関する労働法典	産前・産後休暇の延長や労働時間短縮、育児休暇など女性を優遇する諸規定が定められている。最近、規定の矛盾が指摘されており、今後、妊娠・出産とは直接関係のない保護規定は圧縮される方向で検討されている。
スウェーデン	男女機会均等法	職場での男女平等を促進するよう積極的措置を企業に要求できるほか、雇用、待遇、給与、昇進、解雇などに際しての性差別を禁止している。性による差別を受けた女性は賠償金を請求できるほか、オンブズマンは企業に改善命令や罰則を科すことができる。
イ タ リ ア	男女均等待遇法	雇用や給与、昇進などで性差別を禁止しているほか、深夜労働については規制を縮小する方向。妊娠開始から出産後7月までの女子は法の規定から除外される。管理職と保険業務は深夜労働禁止は適用されない。

連(得本婦人会長)が他の労組などに先駆けて、女性保護規定の撤廃を求める方針を打ち出し、二十五日からは労働省の婦人少年問題審議会で改正論議が再開される。依然として労働現場に残る「男女格差」にどう「風穴」を開けていくの

か、論議の行方に注目したい。(小松 勉)

労働法や女子労働基準規則にある現在の保護規定は、昭和六十一年に施行された男女雇用機会均等法に關連し昨年三月改正された。

残業では、自動車工業など工業的事業場では一週間で六時間以内、非工業的事業場は四週三十六時間以内と規定され、年間の残業時間はいずれも百五十時間以内だ。また、深夜勤務、休日労働、坑内労働は原則的に禁止で、適用除外にも制限がある。

例外として、残業は指導監督職や公認会計士、医師、弁護士、デザイナーなど専門職の十八職種に就く女性に限り男性並みの年間三百六十時間以内を認め、深夜勤務も指導監督職、専門職に加え、接客娯楽業や電話交換手、スチュワーデス、旅行添乗員など「女性に有害ではない」仕事に限り容認している。

労働省婦人政策課の藤枝茂係長は「以前と比べると『母体保護』を除く項目で適用除外の業種を増やし、男女差は少なくなった」と話す。

女性をめぐる労働環境は、女性の社会進出の増加に伴い「男女格差」をなくす動きが強まり、この十年ほどで大きく変化した。労働省では「将来的に『母体保護面』を除く保護規定は撤廃していく」との方針を打ち出している。

当の女性自身はどうか。自動車総連が「保護規定撤廃」を決める前に、たたき台として行った加盟各社の女性従業員千五百人に対するアンケート調査を見ると、残業規制の撤廃や緩和を求める声は約六割に上った。

アンケートの結果を十年前と比較してみると、男性との差別感では、十年前に「賃金・手当」が約七割を占めたのに対し、今年のトップは「昇進・昇格」が七割と変わった。さらに、十年前は一三・九%だった「昇進は男性と同じ割合にして」の項目は今回七九・六%となり、職業意識の変革がうかがえる。

また、職種別にはばらつきがあるものの、仕事に対する意欲の高さでは、女性全般で「今の仕事はやりがいがある」が六五・八%、「より高度な仕事がしたい」は五三・五%と五割を超える回答が寄せられた。

総連では「すべての女性がアンケートと同じとは思わないが、方向性を示す資料としては貴重な結果だ」と話す。

一方で、ある経営者の意見を聞くと「残業や深夜労働に規制があ

るので、男性と同じような仕事を任せることはできないし、管理職に就けることも現実的には難しいと思う」という。さらに残業や深夜勤務から女性を「保護」しているのだから、企業努力にゆだねられている均等法の規制をこれ以上、強化することはないとの声もある。

総連では、経営者側のこうした考えをテーマに昨年十一月から、有職者や女性組合員ら内部で議論を繰り返した。加藤裕治事務局次長によると「欧米では女性のみに残業や深夜勤務を制限することは『不当な男女差別』として法で禁止されている。ならば、現在の保護規定は撤廃し、均等法を強化して処遇の平等を求めていくほうが良い」との結論に達したという。

しかし、「家事や育児もあり女性の負担が増える」「保護規定を外すことで危険な事件・事故に巻き込まれる可能性もある」などの意見もあり、総連以外の労組や上部団体などでは保護規定撤廃に消極的だ。加藤局長は「家庭的な仕事は夫婦の共同作業というふうに男性の認識を改めることが必要。

危険への対処もインフラを整備するなどさまざまな方法があるはず」と話す。

均等法の施行以来、「女性の処遇平等化は時代の流れ」「労働省婦人政策課」との認識が強まり、保護規定を撤廃する以上は、均等法を欧米並みの「差別禁止法」にま

労働 「女子のみ採用」認めず 来年度からコース別人事に影響

労働省は二十五日、企業が従業員を採用する際に、対象を女性のみに限って募集する「女子のみ採用」を認めないことを決めた。来年度の採用計画から実施するよう企業を指導する。すでに日経連、連合などは基本的に合意しており、男女雇用機会均等法の解釈通りに「女子のみ採用を不可とする項目を追加、十一月に各都道府県の婦人少年室長に通知する。将来は均等法に盛り込むことも検討している。企業は「男性一般職」の創設など人事政策の変更を迫られることになり、採用戦線にも大きな影響が出そうだ。

で高める必要性も指摘されている。その実現を視野に入れ、今後の論議では、男性の意識改革はもちろん「男女を含めた全体的な残業、深夜勤務の見直し」も争点となりそうだ。

(産経新聞・一九九五・十二月二十四)

「女子のみ採用」は均等法施行以降も、これまで十年間にわたって認められてきた。「男子のみ」の募集・採用は男性優遇にあたり、女性の職域を狭めることから均等法に抵触するが、「女子のみ採用」は女性の職域を拡大する優遇策であるとして、法律上問題はないとされてきた。

しかし、均等法の施行後、基幹業務担当の総合職と、補助業務担当の一般職に分けて採用する「コース別人事制度」を導入する企業が大企業を中心に増加。導入企業は総合職の大部分を男性、一般職を女性だけとするケースがほと

んどで、昔ながらの性別による役割分担が形を変えて企業に定着した。最近の女子学生の就職難の一因として、企業が総合職に比べて、一般職採用は絞るだけ絞る、というコース別人事の弊害を指摘する声も強い。

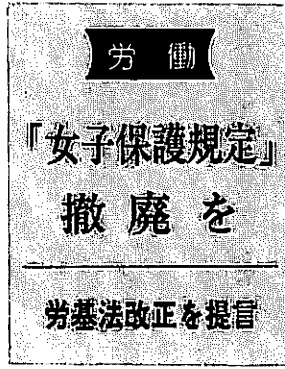
こうした事態を憂慮した労働省は、学識研究者で作る「男女雇用機会問題研究会(婦人局長の私的懇談会、座長・安枝英神同志社大教授)に実態調査を依頼。同研究会は「女子のみ採用」が女性の職域拡大に役立っていないとする報告書をまとめ、二十五日に開いた婦人少年問題審議会(労相の諮問機関、会長・人見康子慶大名誉教授)の婦人部会(部会長・若菜允子弁護士)に提出した。

この結果、コース別人事制度を導入している企業は①一般職も総合職同様、性別に関係なく募集・採用し、これまでではなかった男性一般職を新設する②総合職・一般職の採用区分をなくして大卒を一括採用、数年後に適性に応じたコースに振り分けるように採用システムを変える——など、人事制度の転換を迫られることになる。

ただ均等法には罰則規定がなく、現在でも違反行為があった場合には労働省が各企業に指導・改善要請をしている。解釈通達で「女子のみ採用」を禁止しても強制力に乏しく、企業がどこまで実施するか疑問との指摘もある。

(日本経済新聞)

一九九五・十二(二十五)



労働省婦人局長の私的懇談会「男女雇用機会均等問題研究会」(座長・安枝英紳同志社大教授)は二十五日、女性の残業や深夜勤務を制限している労働基準法の「女子保護規定」について、事実上の撤廃を求める報告を、婦人少年問題審議会(労相の諮問機関)に提出した。

報告は、補助的業務が中心のいわゆる「一般職」を「女性のみ」とする募集・採用規定の廃止も要求。

報告を受けた審議会は同日、施行十年目を迎えた男女雇用機会均等法の本格的な見直し作業をスタートさせた。

「女子保護規定」の扱いは均等法の改正論議の中で最大のテーマの一つ。保護規定廃止が明確に打ち出されたのは初めて。

しかし「性急な規制緩和は問題点が多い」との意見もあり、審議会の中で激しい論議が交わされそう。

報告は、性による雇用差別全般の解消のため「均等法」に代えて「性差別禁止法」が必要と抜本的な法改正を提言。保護規定も「母性保護を除き、均等法の趣旨を踏まえた見直しが必要」とし、女性を対象とした保護措置は「女性全体の地位向上につながる」との基本的な味方を提示した。

女子保護規定 労働基準法の規定で、母性保護などの観点から医師や公認会計士、弁護士、編集者、研究者、電話交換手など専門的、技術的な職種を除いて、一般に女性の残業や深夜勤務を大幅に規制している措置。

(産経新聞・一九九五・十二(二十五))



シカゴ市場で穀物価格が十数年ぶりの高値をつけ、中国の食糧需要の増加を材料に「食糧危機」を警告する予想が相次いでいる。だが、その予想には「食糧不足を過大視している。米国などには増産の余地がある」との反論が出ている。一方で、食糧を輸入に頼る貧しい国々は、日本など大消費国による穀物買い占めを恐れている。

日本にとっていま必要なのは、各国で農業に取り組む人材の育成や開発支援を、長期的視野で進めることだ。

〈伊藤 裕章(ワシントン)〉

穀物価格の上昇は、農産物の輸出基地である米国、欧州連合(EU)の生産調整に、中国の穀物純輸入国への転落などの要因が重なったことが主な原因だ。米農務省は「小麦の来年夏の在庫は、年間需要の一六・五%と十八年ぶりの低水準になる」と予想する。

十九日には、世界最大の穀物市場、シカゴ商品取引所で「ロシアが小麦の買い付けに入るらしい」とのうわさが流れ、先物相場は十五年ぶりの高値を更新した。わずかな情報で思惑を呼ぶ事態になっている。

米環境保護団体ワールドウォッチ研究所のレスター・ブラウン所長は九月、二〇三〇年には、中国の穀物が二億七千万トから三億六千九百万ト不足する」という予想を発表。日本の海外経済協力基金(OECF)と中国農業省・農村経済研究センターも「中国では、二〇一〇年に一億三千六百三十一万ト不足する可能性がある」との共同研究を発表した。

最近の市場価格の高騰もあって、こうした予測が関係者の間で、現実味を帯びて受け取られ始めている。

米政府は「危機」説とは別の立場をとる。同政府の長期農業基準予

想では、二〇〇五年で中国の穀物輸入は三千万ト弱と見積もっている。

ブラウン所長の同時点の予想の三分の一にとどまる。

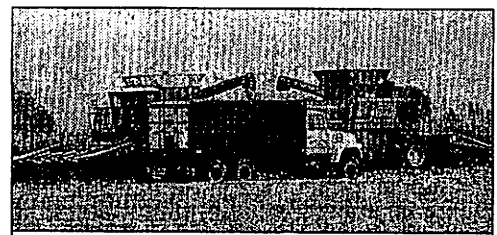
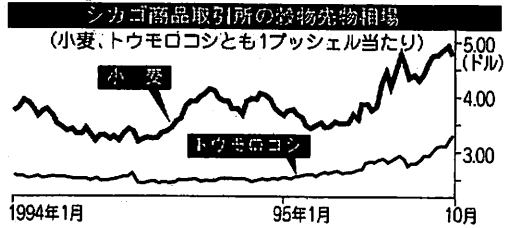
米農務省経済研究所の中国専門家フレデリック・クルック氏は、

ブラウン氏の予想について「現地調査したが、耕地面積の測り方がずさんだ。報告は実際より四〇%も少なかった。この数字をもとに計算している」と批判する。

最悪の条件で予想

クルック氏によれば、耕地面積を少なくみているから、現在の単位面積当たりの収穫高は実際より三割以上多くなる。この収穫高を根拠にブラウン氏は「中国の生産性は世界水準、これ以上伸びない」と結論づけているが、実際には、相当改善余地があると主張する。

ブラウン氏は「都市化により日



米イリノイ州のトウモロコシの収穫。飼料向けが中心だが、中国が輸入国に転じたこともあって、市場価格が高騰している（A P）

本と同じぐらいの速度で耕地面積が減少する」とみて計算しているが、クルック氏は「狭い日本と同条件で見るとはおかしい。最悪の条件ばかりそろえ、危機を大げさにしている。日中共同研究も両国政府の思いが反映されているのではないかと指摘する。

予想は前提の置き方で、その結果が大きく異なる。「危機」予測の背後には、ブラウン氏のように、無秩序な都市化を防ぎたいという環境保護の立場や、「危機」によって食糧の自給自足の意識を高め、それを国内の農業保護につなげた

い、という日本や中国の関係者の思惑があるのではないかと、いうのだ。

過去に生産過剰

米国最大の小麦生産地、カンザス州マンハッタンの兼業農家のドウイト・ジョンソン氏は「食糧危機説は何度も繰り返されてきた。またも、ありもしない話を作ろうとしている」と反発する。というのも、米国の農民は生産過剰による苦い経験を持つからだ。一九八〇年代の半ば、米国の小麦の在庫は生産過剰で一年分にもなり、米国は農民保護のために補助金をつけて、EUと国家ぐるみの安売り合戦を展開したのだ。

危機説が現実的でないとするもう一つの根拠は、世界的な食糧不足が起きたとしても、米国には生産拡大の余地がかなりあるという見方だ。

努力で供給は可能

コーネル大学のアンドリュース・ノバコビック教授は「米国は十年がかりで、減反政策と地力回復のための天然資源保護プログラム

(CRP)で耕地の一割以上を休耕させ、生産調整を実施してきた」という。

全米小麦委員会のカンザス委員長代理のデービッド・フレイさんも「高値といっても小麦の一ブッシュェル(約二十七キ)は五ドル。これまでが安すぎた。価格が上昇すれば、農業投資も増え、増産にもつながると話す。世界銀行も「今後三十年で世界の穀物需要は倍増するが、各国の努力で供給は可能」とみる。

ところで、最近の穀物価格の高騰は、アフリカなど貧しい食糧輸入国に影響を及ぼし始めている。世銀は二十四日、これらの国への支援策についての緊急会議を開いた。世銀の農業政策上級顧問のハンス・ビンズワンガー氏は「一九七二年に穀物価格が高騰したときは、日本などが穀物を買ひあさったためいっそう深刻化した。それだけは避けてほしい」と訴える。

世界最大の輸入国、日本の動きは、貧しい国々の食卓に大きな波紋を呼び起こす。いたずらに危機感におおられることは避けなければならぬ。

長期的には今後、世界の食糧需要が拡大し、穀物価格などが上昇していくとの見通しでは各予想とも一致している。世界的な食糧増産体制の整備は進めなければなら

ない。日本は、発展途上国向けの農業技術指導や農業開発支援にこそ積極的に取り組むべきだろう。
(朝日新聞・一九九五・十二月二十七)

経済 中国の食糧不足「半減」可能 日中の協力と政策努力が重要に

①十二億人の国民に食を提供する中国農業の動向は、中国自身の食糧安全保障や、国際穀物市場、ひいては我々の将来の生活にも影響を及ぼさざるを得ない。

②海外経済協力基金は、中国政府農業部と共同で、中国食糧需給の見通しを二〇一〇年まで省別・穀物別に試算した。その結果、二〇一〇年には一億三千六百万トンの不足を生ずることがわかった。
③だが、作付面積の維持、単収のさらなる向上、さらに、流通網の整備、農業経営の組織形態の見直しなど、中国側の政策努力によって、不足量を約半分に減らすことが可能である。中国の食糧問題に対しては日中の協力による、公平で冷静な議論の一層の進展が

望まれる。

海外経済協力基金
業務第一部署第三課長
辻 一人

日中共同予測 不足一億ト超

海外経済協力基金開発援助研究所は、九四年八月から、中国の農業部門に対する今後の支援のあり方を考える上で、基礎的な調査を行い九月末にその結果を発表した。今回の調査は、中国農業部農村経済研究センターと共同で、一定の前提条件に基づき、食糧需給バランスの試算を二〇一〇年まで行い、その結果に対応するため、中国自身の農業開発政策を提案しようという狙いがあった。

中国の食糧需給見通しに関しては、この調査を実施中の九四年後半、米国のワールドウオッチ研究所のレスター・ブラウン所長が、二〇三〇年に三億ト以上の不足が生ずると予測して、世界に衝撃を与えた。

ただ、同氏は食糧全体(大豆、イモ類を除く)をまとめて論じており、供給予測があまりにも悲観的なため、一部には、不足に対する方策を一切検討していないという批判もある。一方、中国側のこれまでの予測も、中国全体、食糧全体を扱っており、決してきめ細かいものとは言えない。科学的分析というよりは政策目標に近い予測で、結論はかなり楽観的であった。

そこで我々の調査では、第一に、政策判断を入れない機械的な前提条件に基づき、コメ、小麦、トウモロコシ、大豆、雑穀・イモ類の穀物別、かつ三十の省別に供給(生産)と需要を現況、二〇〇〇年、二〇〇五年、二〇一〇年について試算した。

第二に、試算結果に示されたマインナスの需給バランスを可能な限り縮小するための政策オプション

を検討し、今後の指針となる農業開発政策を提言した。第三に、補充調査として農業経営の組織形態と食糧流通システムの現状を分析、今後の基本的方向を検討した。特に、省別・穀物別の積み上げは中国内外を通じ初めての試みであった。

試算の前提条件についても述べておきたい。供給量は輸入を考慮せず、作付面積×単収とした。作付面積は、省別に過去十年間増加傾向にあった穀物は今後増加が止まり、現状レベルを維持するとした。また、過去十年間減少傾向にあった穀物は同じ比率で減少が継続するとした。これら作付面積の増減には、新規開拓と農地の他目的への転用を織り込み済みである。

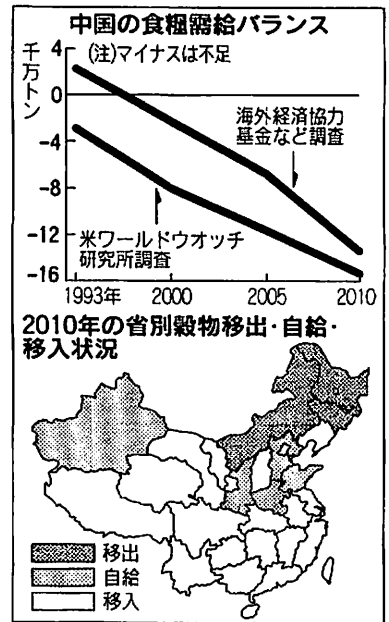
単収は、省別・穀物別に、過去十年間の増加傾向が持続するが、穀物ごとに現在の世界水準からみた上限値を設定した。需要量は備蓄を考慮せず、人口×一人当たり消費量に種子使用量と生産量の五%のロスとを加えた。人口は省ごとに、八二年と九〇年の人口センサスから求めた自然増加率を人口移動率で修正して増加率を設定し

ている。

一人当たり消費量は、過去十四年間の全国レベルの一人当たり国内総生産(GDP)と、一人当たり用途別(主食用、飼料用、加工用)消費量の推移から一人当たり消費量の多少に応じた四種類の所得弾性値を抽出した。それを九三年の省ごとの一人当たり消費量(本調査での実測値)に応じ各省に振り分け、各予測年次ごとに一人当たり消費量の変化に従って、所得弾性値を修正する方法を用いた。省ごとの一人当たりGDP年平均増加率は、過去十年間と同率が継続すると仮定している。

試算の結果、二〇一〇年には一億三千六百万トンの不足が生ずることになる。これはレスター・ブラウン氏の予測を二〇一〇年ベースに引き直した一億五千六百万トンには及ばないが、現在の世界の穀物貿易量二億二千万トン、中国の穀物貿易量千三百万トンと比べ大きな不足量である。

特に、飼料用トウモロコシの大幅不足が予想され、大豆や小麦の不足量も拡大する。省別では、不足量が需要量の一〇%を超える移



かかった政策から、流通部門の整備に伴い、全国レベルの適地適作による不足穀物の増産という政策へのゆるやかな移行が

入省が現在の十二省から二十二省となる。特にトウモロコシや大豆は北部で移出、南部で移入という姿が明確になる。揚子江流域、南方沿岸域は大幅な食糧不足地域となる。

流通改善等 不均衡縮小へ

さて、試算結果がある程度正しいとした場合、中国は何をすべきであろうか。

第一に食糧需給不均衡を縮小するための生産量拡大、第二に穀物別需給の地理的不均衡を是正するための流通インフラ整備が不可欠である。移入地域における不足穀物の増産といった生産部門に比重の

必要であろう。

ただし、注意しなければならぬのは、前記試算の前提条件の中に、中国が過去十年間行ってきた新規開拓努力や単収向上努力が今後も継続されることが既に含まれている点である。

従って、前提条件以上の努力による作付面積の維持・拡大が必要である。すなわち、灌漑(かんがい)率の向上と新技術の普及による作付け指数の向上や農地転用の制限、三百九十万トンの新規農地開拓、及び前提条件以上の努力による単収向上である。需給ギャップ縮小のため、灌漑率や肥料投入量が全国平均を下回る省を対象に強化するとともに、優良品種と技術

の普及に努めることが求められる。

調査では、各省への調査票に基づき開拓可能面積を調べ、水資源、気候、地形を勘案して省別・穀物別の新規農地開拓総合評価を実施した。そして流通部門の整備に合わせて各目標年次ごとに、どの省で新規農地開拓を行い、そこで何を作付けるべきか具体的に提案している。

仮に、現行の作付面積が維持され、単収が目標年次に全国平均に達しない前提となっている省でこれが全国平均に達するとした場合、二〇一〇年の食糧不足量は六千五百万トンと前記試算結果の約半分に減らすことが可能となる。これは、需要量の一〇%以内におさまる量である。

また、流通面では、各省の卸売市場・貯蔵施設の整備、省間輸送網といった域内流通インフラ整備から始めて、中長期的には北部で生産した穀物を南部、更には内陸部に運ぶための鉄道、港湾、道路などの広域流通インフラ整備を進めていかねばならない。これによって需給の地理的不均衡を是正

するとともに、流通ロスの削減、地域的生産過剰による価格下落・農民の生産意欲低減の防止、価格メカニズムの作動と合わせた比較優位に基づく適地適作・増産も可能となつてこよう。

以上の結果、今後の中国政府による農業開発政策いかによつては、相当程度、食糧需給不均衡拡大の見通しを修正することもできるだろう。

さらに、食糧増産の課題を達成するには、農家が意欲的、効率的に食糧生産・流通に従事できることが不可欠である。現在の中国では、かつての人民公社、その解体後の家族経営の経験を踏まえつつ、望ましい農業経営の組織形態のあり方を求めて、地域的な合作経済組織を軸として模索が続けられている。

また、流通部門ではマクロの流通インフラの建設だけでなく、ミクロの流通システム整備も不可欠である。本調査では代表的な流通ルート把握、流通の担い手を育成する必要性とともに食糧の保管時及び長距離輸送時に発生するロス対策が重要な課題である点を指

摘している。

まず中国が 問題意識を

今回の日中共同研究は一定の前提による試算を基に、中国による穀物の大量輸入という事態を回避するために農業開発政策がいかにあるべきか、という方向性を示すものである。試算結果については異論もあろう。

ただ、本調査の目的は中国の食糧問題の未来像の予言にあるのではなく、これを議論の一石に研究の進展を図ることにあつた。また、今回提言した農業開発政策を具体化するには、費用・便益計算を含むファイージビリティスタディー（企業化調査）と、それに基づく開発計画の策定が必要となる。日本からの支援をうんぬんする前に、何よりも中国側での真剣な問題意識と議論が喫緊の課題であらう。

中国を含む東アジアの急速な発展ぶりは、それ自身として、またそれによって日本の一般の人々のアジアに対する見方を変えつつあるという点でも大変喜ばしい。ただ、途上国の悲惨なイメージが、

一挙に、日本に追いつく脅威のイメージに変わるのも残念に思われる。とりわけ食糧やエネルギーの問題は、成長しつつある途上国のみその解決策を求めたのではなく、地球全体の課題としてともに知恵を絞っていかねばならない。

食糧問題安全保障の必要性

東大名譽教授 川野重任

盛況のシンポに驚き

去る十月十六日、FAO(国連食糧農業機関)創設を記念して例年開かれる「世界食糧デー」第十五回シンポジウムが経済連合館で開かれた。飽食の時代である。果たして何人集まるかと思ひながら出かけて驚いた。満員の盛況で席を見つけるのに苦労する騒ぎである。

今年FAO創設五十年記念ということもあつたかも知れない。しかし、一体、これらの聴衆はどのような関心で集まつたのか。聴衆とのやりとりの時間まで待てなかつたので確かめようもなかつた

中国の食糧需給を巡っても公平で冷静な議論が重要であり、そのような日中の協力関係の中で、今後の日本の援助を位置付けていきたいと考える。

(日本経済新聞)

一九九五・十三十一

が、やはり、身近に食糧不安を感じてのことではないかと秘かに想像した。平成五年の米の大凶作と米不足問題の経験に加えて、今年から始まる米市場の対外開放の問題もあるからである。

しかし、二人の講師による基調論述は「すべての人のための食糧」というシンポジウム本来のテーマに即して、世界全体の問題を対象として、必ずしもこの関心に直接応えるものではなかつた。

そこでこの観点から私見若干を申し述べてみたい。

まず前提として、世界全体の需給の見通しだが、概括的にいって、長期的には一部論者による不

安感を否定し得ないとしても、短期的には楽観的ということのようであった。もちろん、それは過去の趨勢を前提としてのことだが、その間には人口増もあれば、経済成長もあり、反面、「緑の革命」もあれば、工業化などによる耕地面積の減少もあった。また、地域別には豊凶の変動もあったが、世界全体としては、人口一人当たりの栄養水準は改善され、飢餓人口も減ったというわけである。そして短期的には事態はそう変わるまいというわけである。

しかし、長期的には、人口増加とアジアを中心とする急速な経済成長と、耕地面積、反収の減少ないし停滞によって二十一世紀には食糧難の時代の到来必至というレスター・ブラウン氏などの所説にあえて反対しないという趣旨のようである。

過去は一樣ではない

ではわれわれとしてこれをどう受けとめるか。世界全体として、将来はなお過去の如しといたって、その過去は個別国にとっては決して一樣ではなく様々であっ

た。先進諸国は大戦時の食糧不足を受けて過剰生産状態、しかも一様に価格支持、生産制限の矛盾状態にあり、それが世界市場を分離、分割の状態に置いていた。その下で自給率急低下の日本は、圧倒的対米依存の形にあった大豆の輸入について、一度はアメリカの輸出停止に慌てるという一幕もあった。

さらにその一九七二年には、米ソ間の戦略的ともされた大量の穀物取引があり、オイルショックを受けては大量の小麦の産油諸国めがけての殺到、結果として食糧価格の急騰、暴騰というような事態もあった。そして一九七三年の世界食糧会議(FAO)は世界的規模と基準での食糧備蓄の必要をうたったが、しかし今以てそれは実現を見るにいたっていない。

講師の一人FAOの部長がいうように、「特定国の食糧安全保障について特効薬はない」、「決定的制約要因を除く、複雑な一連の行動をとる」他ないが、その意味では、ウルグアイ・ラウンド農業交渉合意後の体制下でも、食糧の安全保障については、個別国はなお

それぞれに自らの責任を以てこれに当たらねばならないということであろう。仮令、関税率ゼロになっても、それは安全保障を意味しない。世界国家はまだできていないのである。

その意味では、仮令、世界全体として短期的に楽観的だとしても、日本は日本としてそれへの対応を忘るべきではないということであろう。その点で、新食糧法下の政府管理米百五十万トとして伝えられる計画にしても、もしそれだけが備蓄対策だとしたら大いに気になるところだが、今は措く。

次に長期見通しだが、悲観とも楽観とも俄かにいい難い。しかし、人口増加と経済成長が続けば、食糧需要が増えること当然である。特に今後の経済成長の予想されるアジアを中心とする後発諸国の現在の食糧消費水準の低いことからすれば、その成長がその需要の著増をもたらすことは当然であろう。

すべての人のために

問題はそれが危機になるかどうかである。もし、成長が持続的に必要もまた持続的、安定的、それに対応する供給も持続的、安定的だとすれば、仮に価格が上がるにしても、危機とは必ずしもならないであろう。危機は需給の変動が急激でしかもそれへの緩衝措置の用意のないところに爆発する。必ずしも耕地減、反収減などを予定する必要はない。耕地も、反収も需給条件の長期推移によっては増加するであろう。しかし、その場合にも、戦争、革命などによる所得配分の変更が必要の急増をもたらすこともまた人の知るところである。

かである。もし、成長が持続的に必要もまた持続的、安定的、それに対応する供給も持続的、安定的だとすれば、仮に価格が上がるにしても、危機とは必ずしもならないであろう。危機は需給の変動が急激でしかもそれへの緩衝措置の用意のないところに爆発する。必ずしも耕地減、反収減などを予定する必要はない。耕地も、反収も需給条件の長期推移によっては増加するであろう。しかし、その場合にも、戦争、革命などによる所得配分の変更が必要の急増をもたらすこともまた人の知るところである。

このようにして不安定要因は短期、長期にわたって多岐、多様である。拙論のくり返しになるが「すべての人のための食糧デー」に改めて自らのための食糧問題、安全保障の必要性を思ったということである。

驚くべき児童売春の実態

東南アジア・目立つ日本男性

日本男性などが東南アジアなどで、幼い子供にわいせつ行為を強要、暴行した疑いで逮捕される事件が、数年前から地元紙で相次いで報道され、問題になっている。

児童買春防止キャンペーンが国際的に広がっているが、日本ではその実態が成人女性の場合ほど知られていない。タイで児童買春阻止に取り組んでいる女性国会議員ラダワン・ウォンシリオンさんが、このほど市民団体の招きで来日、各地でアジアの実情を訴えた。

「東京都内の小児科医と名乗る男性は、七歳から十二歳の女子と男子七人をマニラ市内のホテルに監禁してわいせつ行為を強要、全裸にして下半身を縛り、ビデオ撮影をした疑いで逮捕された」岡山県の会社員はフィリピンで、十三歳から十六歳の少女三十人を監禁、レイプした。」

これは、ラダワンさんが都内で開かれた市民集会で挙げた、日本

男性がからむ事件のほんの一部だ。

集会を主催した「アジアの児童買春阻止を訴える会(CASSPAR)」（本部・大阪）の吉岡志朗さんによると、加害者のほとんどが十万円以内の保釈金を払ってすでに帰国している。が、フィリピンでは最近、子供への性虐待に関する法律が強化され、出国停止処分になっている日本人が二人いるという。

「タイでも、売春防止法改正の動きがありますが、政治家には、売春問題とかかわりたくないという人が多く足踏みしている。地元実力者が売春に関与している場合、選挙への影響をおそれているからです」とラダワンさん。

児童買春は、一九八〇年代初め、フィリピンやタイなどに欧米から買春目的の団体旅行客が押し寄せるようになって社会問題化した。日本男性が目立ち始めたのは

八〇年代後半。エイズ感染についても、「子供なら大丈夫だろう」と、今も増える傾向にある。

ユニセフ(国連児童基金)の報告書では、児童買春にかかわる十八歳未満の子供はアジアだけで推定百万人。深刻なのはタイ、フィリピン、インド、スリランカ。タイでは、北部農村や少数民族の多い国境地帯にあっせん業者が入り、五、六歳の女の子に目をつけ、十歳ごろになると、都会の歓楽街などに送り込んでいるという。

こうした児童買春に国際的な防止運動が活発化している。市民団体の第三世界観光問題連合(本部・バンコク)が、九一年に「アジア観光児童買春根絶キャンペーン(ECPAT)」を開始、国連の協力も得て、世界二十六か国でネッ

トワークができて、情報収集や法改正運動を進めてきた。

その結果、ドイツ、スウェーデン、アメリカ、オーストラリアでは、子供と性的関係を持った場合、国外の行為であっても、当事者は帰国後処罰されるといった法律が成立している。日本でも、CASSPARなど三つの市民団体が動いているが、キャンペーンへの反応はまだ鈍い。

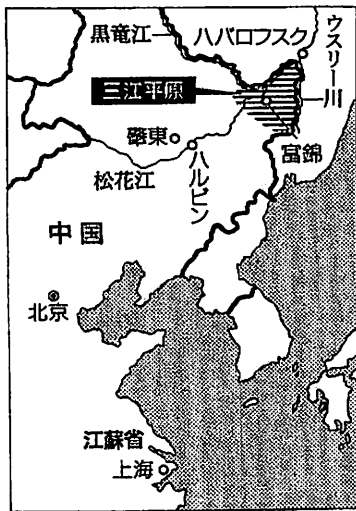
来年四月には、東京でECPATの代表者会議を開いて、各国での五年間のキャンペーン成果を話し合う。「少しでも多くの人に実態を伝えて、アジアの子供の人権を守る行動を広げていければ」と、吉岡さんは話している。

(読売新聞・一九九五・十一・二十)

中国の新しい食糧基地 三江平原に熱い視線

黒竜江と松花江、ウスリー川に囲まれた穀倉地帯・三江平原の冬を地元では「猫冬(マオトン)」と表現する。寒気が襲来する十一月は

毎晩五秒の速度で大地が凍り、やがて厚さ二メートルの凍土に覆われる。農民はネコのように体を丸め、冬が過ぎるのを待つ。その三



江平原がいま、全国の熱い視線を浴びている。毎年千四百万もの人口増に食糧不安を募らせる党と政府が、先の党五中全会で黒竜江省を新しい食糧基地に指定したからだ。

(文・ハルビンへ中国黒竜江省
— 掘江 義人)

人口増で増産が急務

中国は昨年四億四千四百五十万少だった全国の食糧生産を二〇〇〇年に五億少に増産しようとしている。これを受け、黒竜江省は現在二千五百八十万少の生産量を二〇〇〇年に三千二百五十万少、二〇一〇年には五千万少に倍増させる目標を作った。

黒竜江省(人口三千六百万)の農

家一人当たりの耕地は全国の三倍なのに、収入は全国平均をわずかに上回る程度。八千万ムー(一ムーは約六・七ヘクタール)にもぼる質の悪い田畑の改良、農業に適した荒地二千四百六十万ムーの開拓が必要だ。

その中核が、少なくとも一千万少の潜在食糧生産力を持つ三江平原。豊富な水と「黒土地」と呼ばれる肥えた土地があり、コメの生産が主力となる。コメどころの中国南部では農地転用が激しく、生産量が減っている。現地では労働力不足のため、開拓に加わる出稼ぎ農家や企業の余剰労働者の姿が目につき出した。

注目を集めたのは約五百少離れた綏化市の農家千七百戸が三江平

原の中心、富錦市の水田二十三万ムーを耕し、一人当たり六千三百元(一元は約十二円)の収入を上げたことだ。半年の労働で高収入が得られるため、出稼ぎ農業は今後、急増しそうだ。

投資効率は比較的高

いとされ、韓国、日本、タイ、香港、台湾や広東、江蘇各省、上海などの内外資本が入り始めている。

韓国との合併・頭興農場では四十五万ムーの荒地を開拓し、今年、大豆と小麦の試験生産を始めた。九百四方の巨大な畑、スプリングラーと大型農機具で栽培される近代化農場は、「将来南北朝鮮が統一し、食糧危機に陥った時の備えでもある」(韓国代表張徳鎮氏)という。

食糧不安に関する論争が盛んだ。二〇〇〇年の増産目標五千万少の実現には毎年八百万少増産する必要がある。しかし、最近十年の平均は三百七十万少しかなく、実現はかなり難しいとの説が強い。

実現させるには投資を増やすしかない。例えば、黒竜江省の場合、目標を達成するには毎年二百億元の投資が必要だが、現在は半分の水準にとどまっている。

田鳳山省長は「投資増については中央の支持を得ていると思うが、テンポを速めると同時に額も増やしてほしい。食糧や農業製品

を輸出する権限も増やしてほしい」という。食糧危機の見方に対しては、「中国人の食糧問題は外国に頼らず、自ら解決するしかない」としつつ、「現在も将来も、黒竜江省の潜在力が極めて大きいから大丈夫」と楽観論を述べた。

江蘇省の華西村 開発に全面協力

中国きっての豊かな農村で知られる江蘇省華西村が中国の食糧基地をめざす黒竜江省の農業発展に、今秋からカネも人も送り込んで全面協力している。

実験地はハルビンの西三十少にある肇東市の五十一戸の小さな村で、同じ華西村と改名された。江蘇・華西村党書記の四男、呉協恩さん(三三)ら六人が、三千二百萬元の無償援助を持ってやってきた。

水田面積を増やしてコメ作りを指導し、ケーブル工場や精練工場などの企業をおこして、三年後に現在の農家一人当たり年収千五百元の四倍増をめざす。利益はハルビン市民休暇村建設などの再投資にあてる。

江蘇・華西村(三百五十戸)は今年
の総生産高が二十億元と見込ま
れ、二〇〇〇年にはシンガポール
並みの生活水準をめざすというモ
デル農村。

周辺五カ所、地方の黒竜江省や

寧夏回族自治区など三カ所に華西
村をつくり、中国が格差是正の
キーワードとしている「共同富裕」
の思想を實踐している。
(朝日新聞・一九九五・十一月二十四)

社 会 陣痛促進剤で死亡事故 使用法改訂後3年間で母子7人

子宮破裂などの事故多発に伴い
陣痛促進剤の使用法が改訂された

一九九二年十月以後、北海道から
熊本県までの八都道府県で、陣痛
促進剤投与が原因の事故により母
子合わせて七人が死亡、五人が植
物状態や脳性まひなど重い障害に
陥っていることが二十四日、明ら
かになった。改訂前には百十件の
事故が起きており、最大使用量が
半分以下に削減されたが、その後
も重大事故の続出が判明したこと
で陣痛促進剤の安全性が再び問わ
れそだ。

被害者団体「陣痛促進剤による
被害を考える会」(出元明美代表、
愛媛県新居浜市)によると、九二
年の使用法改訂以後の事故は計十

件。
九三年五月、京都府舞鶴市の国
立病院で小学校の養護教諭(当時
三十七歳)が子宮破裂を起こし、
子供は死産、教諭もショック状態
で死亡したのをはじめ、この三年
間で母親一人と子供六人が死亡、
母親一人が植物状態で子供四人が
脳性まひになったという。

うち四件については、使用法に
従わない陣痛促進剤の多量投与な
どが原因だと、遺族らが病院
や医師の責任を問う訴訟を起こし
ている。しかし、昨年九月に事故
の起きた東京都内の主婦(三三)の
ケースでは、病院側は指示通り投
与したにもかかわらず、子供は子
宮破裂による仮死状態で生まれ

た。主婦は無事だったが、子供は
その後、死亡。
陣痛促進剤には、オキシトシン
とプロスタグランジンの二種類の
製剤がある。同会のまとめでは、
九二年の改訂以前に百十件の事故
が発生。厚生省はオキシトシンの
投与量を制限したり、プロスタグ
ランジンも最小限の投与にとどめ
るよう指示、各製薬会社は医師向
けの添付文書(能書き)を書き換え
る措置を取った。

しかし、改訂後も事故が多発し
たため、同会は今年六月三十日、
被害にあった東京都内の女性とと
もに厚生省薬務局に対し、被害の
多い帝王切開経験者への使用を禁
止することなどを口頭で申し入れ
た。

厚生省は同会に「製薬会社から
の報告は一件のみ。今すぐ禁止に
しなければならぬ状況ではな
い」と回答。製薬会社に報告
義務を課す厚生省が、みずから死
亡情報を聞いていながら、何の対
応も取っていないことを裏付
けた。

(毎日新聞・九九五・十一月二十五)

エイズ
感染2000年には
4000万人
東南ア・急増の恐れ

来年初め正式発足予定の国連エ
イズ計画が二十四日発表した資料
によると、世界のエイズ感染者は
今年半ばの段階で推定千四百万
—千五百万人、二〇〇〇年には
最大で四千万人に達する見通し
だ。地域的に最も感染者が多いの
はサハラ以南のアフリカで八百五
十万人、続いて東南アジア・南ア
ジア地域の三百万人だが、同地域
での感染者は急速に増加してお
り、将来アフリカを大幅に上回る
可能性があるとされている。
東南アジアなどでのエイズ感染
拡大の原因は、売春と麻薬使用の
注射器で、特に麻薬製造で知られ
るタイ、ミャンマー、ラオス国境
周辺で感染が急速に進んでいると
している。
(読売新聞・九九五・十一月二十五)

エイズ

アジアの母子感染をルポ

浮かぶ貧しき、女性問題

女性だけのチームでタイやインド、日本でエイズの母子感染を追ったテレビドキュメンタリー「おっぱいを欲しがらないで——アジアのエイズ孤児と母子感染」(約九十八分)が完成した。

大阪の番組制作会社ドキュメンタリー工房の平岡磨紀子プロデューサー(四九)が企画。放送文化基金が二十周年を記念して、アジアをテーマにしたドキュメンタリーの企画を募集したテレビ番組企画選奨に入選し、その獎金一千万円を制作費の一部に充てた。

ディレクターやカメラ、編集など中心スタッフ七人は全員女性。「取材相手に心を開いてもらうのに、女性同士のなごやかな雰囲気」がプラスになったという。ナレーションは女優の壇ふみさん。タイではエイズウイルスが家庭に入り込み、夫から妻へ、そして母から子への感染が深刻な問題になっている。感染を恐れ、わが子

に母乳を与えることもできない母親。エイズが発症した夫が入院し、生活のために売春せざるを得なくなる妻。若い男性が月に一人はエイズで死亡するという農村……。「すべては貧乏のせいだ」と、村の男性はテレビカメラに向かって話す。

インドではエイズウイルスに感

染している母親が、母子感染の危険を承知で第二子を出産しようとしていた。男児を産まなければ嫁としての立場がないからだ。

ルポを通して、貧困と女性の地位の低さがエイズを広げる構図が浮かび上がる。エイズと戦う医師や非政府組織(NGO)の人々、エイズとともに生きようとする感染者の姿も温かい視線で描かれている。平岡さんは「アジアの女性問題がエイズに集約されていると痛感した」と話している。

(朝日新聞・一九九五年十一月二十一日)

NGO

女性政策に草の根の声で生かせ

北京会議の行動綱領具体化へ

九月に北京で開かれた国連世界女性会議で採択された「行動綱領」を国内の女性政策に反映させるため、草の根の声をしっかり届けよう——と、NGO(民間活動団体)からの提言活動が活発化している。二〇〇〇年までの今後五年間に政府が取り組むべき課題として、選挙制度の見直しやクォータ(割り当て)制の導入、女性政策を

推進するナショナルマシナリー(国内本部機構)の強化、女性に対する暴力防止法案の制定などを求めている。

二十二日、東京の日比谷公会堂で開かれた「NGO日本女性大会」には、全国から約三千人の女性が集まった。

主催したのは、国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡

会。七五年の国際婦人年以来、主婦連、日本婦人会議など全国の女性団体が連帯、現在五十二団体で構成、会員は二千六百万人。

来賓として出席したガートルード・モンゲラ国連女性会議事務局長は、「国際的にコンセンサスを得た行動綱領を、各地域の要求に応じ、焦点を絞って計画・実行していくことが重要。国連会議後二か月でこうした大会を開催した、日本女性のパワーと関心の高さを評価する」と述べた。

連絡会では、教育、労働、平和など六分野別に「NGO行動目標」を策定、十五の重点項目をまとめた。①小選挙区制を見直し、女性の政治進出が促進される制度に改める②省庁に対する調整や勧告権を持たせるなど、ナショナルマシナリーの権限を強化する③民法改正の夫婦選択的別氏制では、同氏別氏を等価値にみなす④基地下や紛争地域で起きる、また難民に対する暴力など、女性に対する暴力と人権侵害の根絶に努め、救済措置を進める——などがその内容だ。大会決議文として採択され、近日中に連絡会から政府に提出さ

れることになった。

一方、北京で政府間会議の期間中、日本政府と毎日意見交換を行っていたNGOメンバー有志らは、「北京JAC(ジャパン・アカウンタビリティ・コーカスの略で、社会責任を考え、行動する集まりの意味)」を組織。行動綱領の内容に沿って、貧困、経済、従軍「慰安婦」問題など十二の専門部会に分かれて、それぞれ提言を作成中だ。

女性が金を借りにくい金融システムの改革、男女平等省の設置、政策決定の場での女性比率を高めるためのクォータ制導入、女性に対する暴力防止法の制定などが、討議されている。

首相の諮問を受けた、男女共同参画審議会では現在、男女共同参画社会のあり方について二十一世紀を展望した総合的ビジョンづくりを進めている。十二月末には、「理念」「制度・施策」「北京会議を踏まえての日本の検討課題」をテーマにした三部会の報告がまとも、来夏には答申が出る予定だ。

「行動綱領を取り込んだ新国内

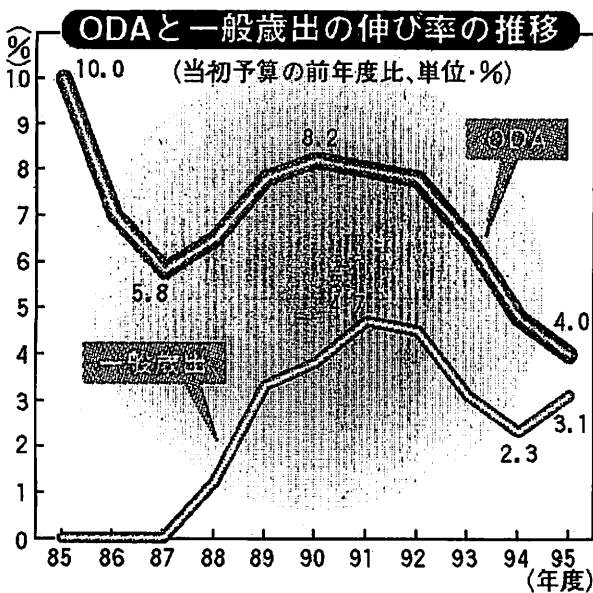
行動計画が策定されるのは、その後(総理府)という。今後、NGO側は、女性議員への働きかけや政府機関へのロビー活動など、

様々な形で提言活動を広げていくことになる。(読売新聞一九九五年十一月二十七)

予 算 ODA伸び3%前後 財政悪化で最低に

大蔵省は二十六日、一九九六年度予算の焦点となっている政府開発援助(ODA)の前年度比伸び率

を、史上最低の3%前後に抑制して、大蔵原案に盛り込む方針を固めた。ODAはこれまで、国際貢



献への積極的な姿勢を示す観点から、例外的に高い伸びを確保してきたが、先進諸国で最悪の状態に陥った財政状況に照らし、「聖域」扱いはできな

いと判断した。しかし、外務省などは、為替相場が円安・ドル高に傾き、ODAのドル換算額が目減りしているとして、九五年の伸び率である四・〇%を超えることが不可欠と反発している。三%台後半への「復活」を巡って、最終的な政府案の決定まで厳しい政治折衝が続くそうだ。

九五年度当初予算に計上されたODAは一兆千六百一十億円。伸び率は七六年度にODAの集計が開始されてから最低だった。九六年度予算では、概算要求基準(シーリング)で七・〇%の伸びが認められ、外務省などは枠いっぱい要求を提出している。

だが、大蔵省は九六年度予算で十兆円を超す赤字国債の大量発行が不可避となるなど、財政が危機的状況に直面していることから「限られた財政資金は当面の最大の課題である国内の景気対策や研究開発の拡充などに有効配分する必要がある(主計局)とし、要求を大幅に削り込む考えだ。

日本のODAが四年連続で実績額世界一を記録した一方で、米、独など主要先進国が軒並み伸びをマイナスに抑えていることも、「量的な伸びに一定の制約を設け

るのは必然」という大蔵省の判断を支えている。

これに対し、外務省などは、①九三一九七年の五か年で総額七百一十七億ドルと対外公約したODA第五次中期目標の達成には、九六年度の着実な伸びが欠かせない②日本のODAの国内総生産(GDP)比は、〇・二九%(九四年暫定値)と世界十四位にとどまっている——と指摘し、政治折衝での復活を図る。

外務省など反発 3%台後半も

解説 ODA予算の伸び率がどの水準に落ち着くかは、一般歳出(社会保障費や文教予算などの政策的経費)全体と防衛費の伸び率に影響される。ODAと防衛費のバランスに代表される日本の国際貢献のあり方を村山連立内閣としてどう予算に表すかが決め手になりそうだ。

ODAの伸び率はこれまで、一般歳出の伸び率をかなり上回っており、外務省は、それを対外的に日本の平和的国際貢献をアピールする指標にしてきた。九六年度予

算でも一般歳出より十分高い伸びを死守するとの姿勢を窺えていない。

一方、概算要求で前年度比二・九%の伸びとなった防衛費では、自民党が比較的高い伸びを確保しようとしているのに対し、社会党は抑制を強く主張している。今後、一段の引き下げを巡って両党間で厳しい駆け引きが繰り広げら

経 済

ODAより出稼ぎ送金 はるかに高い経済効果

フィリピンなどアジアの開発途上諸国から、中東、日本などへ出稼ぎに出た労働者の家族などへの送金総額が、正規ルートの送金だけでなく、これらの国々への政府開発援助(ODA)総額を上回ったことがアジア開発銀行(本部・マニラ、佐藤光夫総裁)の調査で明らかになった。

こうした送金は、直接貧困世帯へ届くため、ミクロ的には貧困の解消に、地域レベルでは仕送りを受けた家庭が住宅建設などを行い、ODAなどよりはるかに地域に密着した経済波及効果をもたら

れる中で、社会党が防衛費抑制で譲歩する代わりにODA伸び率の上乗せを求めたり、その逆の取引が行われる可能性がある。

こうした情勢から、大蔵省が打ち出す「三%前後」での決着は難しく、最終的には三%台後半までの攻防が予想される。(国松 徹) (読売新聞・一九九五年十一月二十七日)

しているという調査結果となった。

アジア開銀は、特に日本など外国人労働者に対して門戸を開かない国も多数の労働者が流入している事実を指摘。発展途上諸国にとっては海外への労働力供給が外貨獲得の重要な手段になっていることから、労働市場の開放に向けた調査研究が必要だとしている。同調査によると、出稼ぎ送金が多額に上るのはフィリピン、パキスタン、タイ、バングラデシュなど九カ国。九カ国への正規の送金額は一九九二年で約七百五十億ドル

になり、ODAの九三年の年間流入総額の五百四十億ドルを大きく上回っている。

バングラデシュ、スリランカ、インドネシア、フィリピンなど、東アジアに広く出稼ぎ労働者を送り出している国では国内総生産(GDP)に対する送金受取額の比率が上昇しつつあり、逆に国内の雇用機会が増えている韓国や、主に中東に出稼ぎ労働者が集中していたパキスタンなどは減少している。(毎日新聞・一九九五年十二月七)

社 会

船舶振興会 が「日本財団」 に

日本船舶振興会(曾野綾子会長)は十二日、通称名を「日本財団」にし、新設したシンボルキャラクターと合わせて、来年一月一日から使用していくと発表した。(読売新聞・一九九五年十二月十三)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— インド国 —
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
— India —
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書
Basic Survey (II) on Population and Family Planning
in the People's Republic of China
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報告書
(中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査
Basic Survey Report on Population and Family
Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査
— データ編 —
Survey of Urbanization, Living Environment and
Welfare in Bangkok — Data —
(英語版)
7. スライド
日本の都市化と人口 (日本語版)
Urbanization and Population in Japan (英語版)
日本の城市化与人口 (中国語版)
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang
(インドネシア語版)

昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— インドネシア国 —
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
— Indonesia — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— インドネシア国 —
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
— Indonesia — (英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究
— 人的能力開発の課題に即して —
4. 日本の労働力人口と開発
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集
Demographic and Socio-Economic Indicators on
Population and Development (英語版)

本協会実施調査報告書及び出版物

昭和58年度

1. 中華人民共和国人口家族計画基礎調査報告書
Basic Survey on Population and Family Planning
in the People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書
(中国語版)

昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— インド国 —
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
— India — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— タイ国 —
Report on the Basic Survey of Population and Deve-
lopment in Southeast Asian Countries
— Thailand —
3. 日本の人口転換と農村開発
Demographic Transition in Japan and Rural Deve-
lopment (英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese
Rural Areas — Data — All the households of two
villages in Jilin Province surveyed by questionnaires
(英語版)
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告
— 对吉林省两个村进行全戸面談調查的结果 —
= 统计編 = (中国語版)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口
— その軌跡 — (日本語版)
Agricultural & Rural Development and, Population
in Japan (英語版)
日本农业农村的发展和人口の推移 (中国語版)
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan
Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)
(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコ
ンクールにて優秀賞を受賞しました。)

昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— タイ国 —
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
— Thailand — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—China— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—タイ国—
4. 日本の人口と家族
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発—統計集—
Demographic Transition and Development in Asian
Countries —Overview and Statistical Tables—
(英語版)
6. スライド
日本の人口と家族 (日本語版)
Family and Population in Japan
—Asian Experience— (英語版)
日本の人口と家庭 (中国語版)
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—バングラデシュ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development —Bangladesh—
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—ネパール国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Nepal— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—マレーシア国—
4. 日本の人口構造変動と開発
—高齢化のアジア的視点—
Structural Change in Population and Development
—Japan's Experience in Aging— (英語版)
5. スライド
高齢化社会への日本の挑戦
—生きがいのある老後を目指して— (日本語版)
Aging in Japan —Challenges and Prospects—
(英語版)
迈入高齢化社会的日本正面临挑战
—追求具生命意义的老年生涯— (中国語版)

6. スライド 日本の産業開発と人口
—その原動力・電気— (日本語版)
Industrial Development and Population in Japan
—The Prime Mover-Electricity— (英語版)
日本の产业发展与人口
—其原动力-曳气— (中国語版)
Pembangunan Industri dan kependudukandi Jepang
—Penggerak Utama-Tenga Listrik—
(インドネシア語版)
7. ネパール王国人口家族計画第二次基礎調査
Complementary Basic Survey Report on Population
and Family Planning in the kingdom of Nepal

昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—China— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—China— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—フィリピン国—
4. 日本の人口と農業開発
Population and Agricultural Development in Japan
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境
Population, Development and Environment in Nepal
(英語版)
6. スライド
日本の人口移動と経済発展 (日本語版)
The Migratory Movement and Economic Develop-
ment in Japan (英語版)
日本の人口移动与经济发展 (中国語版)
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi
Di Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—ネパール国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—Nepal— (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
——中華人民共和国——

4. 日本の地域開発と人口 ——1990年代の展望——
Regional Development and Population in Japan
——Trends and Prospects in the 1990s——
(英語版)

5. スライド
日本の地域開発と人口 (日本語版)
Regional Development and Population in Japan
(英語版)
日本的区域开发和人口 (中国語版)
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang
(インドネシア版)

6. アジアの労働力移動
Labor Migration in Asia (英語版)

平成4年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——マレーシア国——
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development ——Malaysia——
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
——ベトナム国——
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
——Viet Nam—— (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
——スリランカ国——

4. アジアの産業転換と人口
Industrial Transition and Population in Asia
(英語版)

5. スライド
明日に生きる——日本の産業転換と人口——
(日本語版)
Living for Tomorrow ——Industrial
Transition and Population in Japan——
(英語版)
生活在明天——日本的产业转换与人口——
(中国語版)
Hidup Untuk Hari Esok ——Peralihan Struktur
Industri Dan Populasi Di Jepang——
(インドネシア語版)

平成5年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——ベトナム国——

Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang
(インドネシア語版)

6. アジア諸国の農業開発 ——5カ国の比較——
Strategic Measures for the Agricultural Development
——Comparative Studies on Five Asian Countries——
(英語版)
(本作品は、1990年(第)日本視聴覚教育協会主催優秀映
像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——フィリピン国——
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development ——Philippine——
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
——バングラデシュ——
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
——Bangladesh—— (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
——インドネシア国——

4. 日本の人口・開発・環境 ——アジアの経験——
Population, Development and Environment in
Japan ——Asian Experience—— (英語版)

5. スライド
日本の環境・人口・開発 (日本語版)
Environment, Population and Development in
Japan (英語版)
日本の環境・人口・開発 (中国語版)
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang
(インドネシア語版)
(本作品は、1991年(第)日本視聴覚教育協会主催優秀映
像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

6. アジアの人口都市化 ——統計集——
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

平成3年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
——スリランカ国——
Report on the Survey Rural Population and
Agricultural Development ——Srilanka——
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
——フィリピン国——
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
——Philippines—— (英語版)

Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development —Viet Nam—
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—スリランカ国—

Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Sri Lanka— (英語版)

3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究
報告書 —フィリピン国—

4. アジアからの挑戦 —人口と開発—

Challenge and Strategy of Asian Nations
—Population and Sustainable Development—
(英語版)

5. スライド

女たちの挑戦 —女性の地位向上と日本の人口—
(日本語版)

Women and their Challenges —Improvements
in the Status of Women the Population of Japan—
(英語版)

女性的挑戦 —女性地位の提高と日本の人口—
(中国語版)

Tantangan Kaum Wanita

—Emansipasi Wanita dan Populasi Jepang—
(インドネシア語版)

平成6年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告
書 —インド国—

Report on the Basic Survey on Rural and Agricultural
Development by Progress stage in Asian Countries
—India— (英語版)

2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 —タイ国—

Report on the Survey of Urbanization and Development
in Asian Countries —Thailand— (英語版)

3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究
報告書 —ベトナム国—

4. アジアの女性労働力参加と経済発展

—21世紀の戦略—

Women's Labor Participation and Economic Develop-
ment in Asia —Strategy toward 21 Century—
(英語版)

5. スライド

アジアの女性たちはいま…… (日本語版)

New Horizons for the Women of Asia (英語版)

亞洲妇女的新历程 (中国語版)

Wanita Asia Kini …… (インドネシア語版)

10月15日 労働省・雇用促進事業団委託「アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究」調査団をインド国に派遣。

(団長・大野昭彦、大塚友美、首藤久人、遠藤正昭)

11月25日 「第12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」開催・事前協議のため広瀬次雄常務理事、遠藤正昭副参事をフィリピン国に派遣。

表紙の写真説明



10月、ハリヤナ州では収穫期を迎えた。農業の先進州であるハリヤナの刈り入れは、インド北部の最も貧しい地区のビハールから出稼ぎにくる男たちの手でされる。ビハールの男たちは、先ずパンジャブ州の稲刈りを済ませ、夜行列車に揺られながら、はるばるハリヤナまでやってくる。彼らは、陽が昇ると働きはじめ、日没まで黙々と働く。

ドラム缶に稲をたたきつけ、上手に脱穀する。このような光景は、アジアではもう見られない。

間もなく陽が沈む。かけがいのない、ひとときの安息の時間——。ここでの作業を終えると、いくばくかの金を手に、家族の待つビハールへ急ぐ。

編集

後記

◇大乱に明けた「亥年」は、この国を激しく震撼させた阪神・淡路大震災、オウム教の毒ガス、サリン事件を皮切りに大荒れに荒れた。暮れに至って政治、行政の無責任、無能ぶりが追い打ちをかけるように白日の下にさらけ出された。住専の不良貸出しの穴埋めに公的資金をあてたり、国民のフトコロをあてこみ、巨額の赤字国債発行

にすがって予算編成をしたり、散々だった。国民は呆れ、怒り続けた。惨状は大晦日まで尾を引いた。◇さて、明けて迎えた「丙子」はどんな年になるのか。つい、前置きが長くなりましたが、先ずは、新春のご挨拶を申し上げます。本年もよろしくご高導、ご愛読のほどお願い申し上げます。◇人口と開発の視点からいえば、今年はおローマで開かれる「食料農業機構(FAO)」の食料サミットが注目される。

ふえ続ける人口をいかに賄っていくのか——地球環境を壊さずに、どのようにして調和のとれた持続可能な食料開発を進めていくのか。改めて人類の英知と決断が求められるが、その合意を国際的に、先進国も途上国も、いかに実行していくか。

ここに、遅ましい「知行並進」の実が求められる。この「実」が不作に終われば、人類の未来はない。

(T・H)

人口と開発・冬季号〈通刊54号〉

1996年1月1日発行〈季刊〉

●編集発行

財団法人 アジア人口・開発協会

〒100 東京都千代田区永田町2-10-2

永田町 TBRビル710号

TEL (03) 3581 - 7770(代)

FAX (03) 3581 - 7796

●印刷

文化印刷株式会社

人類の未来のために
地球の未来のために



APDA

**The Asian Population
and Development
Association**

財団法人 アジア人口・開発協会

〒100 東京都千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号

TEL (03) 3581-7770(代)

FAX (03) 3581-7796

日本航空は
2002年ワールドカップサッカー
招致活動を応援します。



2002
World Cup Japan

NLGS17-010

世界のどこかで、 今、飛び立つJALがあります。

日本航空



JAL

日本航空 東京支店予約案内 / 国際線(03)5489-1111 国内線(03)5489-2111